

社 会 科 教 室

第 149 号

平成 19 年度

香川県小学校教育研究会社会科部会

香川県小学校社会科教育研究会



は じ め に

昨年１２月に教育基本法が改正され、中央教育審議会では、現在、次期教育課程の改訂に向けた論議が行われています。特に教育基本法の改正内容を受け、「公共の精神」や「伝統と文化」「職業と勤労」「生命と環境」という視点は、社会科教育と深く関わるものがあります。

平成１８年２月に出された教育課程部会の審議経過報告においては、「人間力」の向上を図る教育内容の改善の基本的な考え方として、「ことばや体験などの学習や生活の基盤づくりの重視」「確かな学力の育成」「子どもの社会的自立の推進」「社会の変化への対応」を挙げています。その中で、「確かな学力の育成」については、基礎的・基本的な知識・技能の育成（いわゆる習得型の教育）と、自ら学び自ら考える力の育成（いわゆる探究型の教育）の両方が大切であるとし、その間に知識・技能を活用するという過程を位置付けることが検討されています。さらに、国語力の育成が重要であるとし、「国語力の育成はすべての教育活動を通じて、読む力や書く力などを育成していくプロセスを明確にした指導が求められる。」としています。

このような流れを受け、平成１９年度は、香社研の研究テーマを「社会科ノートの開発による社会科をひらく学習の推進 ～地理的・歴史的・公民的内容の学習を国語力育成で深める～」としました。

ノートは、学習を支える基盤となるべきものであり、研究成果を日常化しやすい特性もあります。審議経過報告の中で出された、基礎的・基本的な知識・技能の育成を図る習得型の学習におけるノートはどうあればいいのか、また、自ら学び自ら考える力の育成を図る探究型の学習におけるノートはどうあればいいのか、研究実践を行う中で明らかにしていきたいと思います。

次に、社会科の内容を学問の総合化の視点から再構成し、社会科新単元構想として香社研独自のプランを作成しています。これについては、社会科学習開発委員会において、月１回ペースで検討が重ねられています。本年度は、昨年度の計画を見直すとともに、単元構成や本時案等も入れて、香社研プランをさらに充実させていく予定です。これらの研究成果は、きっと県下の多くの先生方に役立つのではないかと考えています。

最後になりましたが、７月２７日（金）には、香社研の研究について発表し、広く先生方の実践の交流を図るために、夏季研修会を仲善社研の先生方の協力のもと行います。午後からは、文部科学省の安野功先生のご講演もございます。ご案内を兼ねてごあいさついたします。

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科教育研究会
会 長 植 松 勝

平成18年度事業報告

1 定例研究集会

○ 6月定例会（高松東）

- ・ 月 日 6月24日
- ・ 場 所 高松市立松島小学校
- ・ テーマ 「社会科」基礎・基本の定着と発展を図る
～日々の授業実践の充実を目指して～
- ・ 実践者 齋藤 知子（高松東・松島小）
6年「源頼朝と鎌倉幕府～武士の世の中の広がり」と元寇～」
- ・ 提案者 市原 茂幹（高松西・亀阜小）
熊野 真美（高松東・古高松小）
安倍 幸則（高松東・松島小）
- ・ 司会者 榎原 一宏（高松東・中央小）
- ・ 記録者 大砂古佳美（高松東・太田小）
- ・ 指導者 池田 孝徳 教頭先生（高松東・太田小）

○ 7月定例会（丸亀・仲善）

- ・ 月 日 7月8日
- ・ 場 所 まんのう町かりん会館
- ・ テーマ 丸亀：自分づくりの社会科
～基礎・基本の定着と自ら学ぶ問題解決能力の育成を求めて～
仲善：人間の営みに学び、広い視野を育てる社会科学習の展開
- ・ 実践者 渡部 岳史（仲・榎井小）
6年「戦のない世の中へ」
- ・ 提案者 佐柳 仁（仲・琴平小）
- ・ 実践提案者 尾畠 良子（丸・城坤小）
3年「わたしのまち みんなのまち」
- ・ 司会者 川田 真司（仲・長炭小）
- ・ 記録者 坂倉 徹（仲・四箇小）
- ・ 指導者 片井 功 先生

○ 9月定例会（高松西）

- ・ 月 日 9月16日
- ・ 場 所 高松市立国分寺北部小学校
- ・ テーマ 「社会科」基礎・基本の定着と発展を図る
～日々の授業実践の充実を目指して～
- ・ 提案者 高吉 直之（高松西・国分寺北部小）
葛西 秀樹（高松西・檀紙小）
5年「これからの食料生産とわたしたち」
- ・ 司会者 早瀬 良子（高松西・国分寺北部小）
- ・ 記録者 轟 秀明（高松西・下笠居小）
- ・ 指導者 川中 祥照 先生

○ 11月定例会（坂出・綾歌）

- ・ 月 日 11月11日
- ・ 場 所 宇多津町立宇多津北小学校
- ・ テーマ 「分かる喜び」を実感できる社会科学習
～基礎・基本の確実な定着と社会の変化に対応できる力の育成を通して～
- ・ 実践者 鳥居久宮子（綾・宇多津北小）
6年「長く続いた戦争と人々の暮らし」
- ・ 提案者 福家 光洋（綾・昭和小）
- ・ 司会者 有岡 俊文（綾・滝宮小）
- ・ 指導者 小谷 修 先生

○ 11月定例会（高松南）

- ・ 月 日 11月26日
- ・ 場 所 三木町立白山小学校
- ・ テーマ 「社会科」基礎・基本の定着と発展を図る社会科学習の展開
～日々の授業実践の充実を目指して～
- ・ 提案者 小笠原 学（三・白山小）
泉 聡（三・氷上小）
6年「世界に歩み出した日本」
- ・ 司会者 前田 宏之（三・平井小）
- ・ 記録者 関 智子（三・田中小）
- ・ 指導者 佐立 茂樹 先生

○ 1月定例会（小豆，さ東）

- ・ 月 日 1月26日
- ・ 場 所 香川大学教育学部附属高松小学校
- ・ テーマ 基礎・基本の確実な定着を図る社会科学習の展開
～自ら学び，考えを深める社会科学習を目指して～
- ・ 提案者 平林 泰徳（小・土庄小）
6年「明治維新をつくりあげた人々」
大高 哲也（さ・長尾小）
3年「わたしたちのまち みんなのまち」
- ・ 司会者 港 貴康（小・池田小）
- ・ 記録者 別府 雅則（小・湊崎小）
- ・ 指導者 羽座 則史 先生

2 夏季研修会

- ・ 月 日 7月28日
- ・ 場 所 観音寺市民会館，観音寺市立図書館
- ・ 内 容 提案発表，分科会，講演
- ・ 提案者 本部提案：寺嶋 俊秀（附高小）
支部実践解説：深川 隆（観・大野原小）
宮武 昭裕（三・財田上小）
3年「三豊市のようす」
石井 英樹（観・豊田小）
4年「水はどこから」
出演 大資（観・豊浜小）
5年「私たちの生活と食料生産」
片山 浩子（観・一ノ谷小）
6年「源頼朝と鎌倉幕府」
- ・ 講 師 文部省初等中等教育局教育課程科教科調査官 安野 功先生

3 社会科教育開発委員会

- 社会認識の系統からみた社会科新単元構想（試案）作成
- 社会科・教育開発「公民的学習の進め方」作成

4 基礎・テスト編集委員会

- 18年度版後期用作成
- 19年度版前期用作成

平成19年度 本部役員組織

本部役員

	氏 名	学 校 名	〒 学校所在地	学校電話
会 長	植松 勝	高・松島小	760-0068高松市松島町二丁目14-5	087-861-4503
副会長	片井 功	善・中央小	765-0013善通寺市文京町四丁目5番1号	0877-62-1616
	古沢 博美	高・仏生山小	761-8078高松市仏生山町甲2461	087-889-0549
	松下 繁美	丸・飯野小	763-0086丸亀市飯野町西分113	0877-22-6019
幹 事	佐藤 正文	さ・小田小	769-2103さぬき市小田1741	087-896-0066
	唐木 裕志	坂・中央小	762-0043坂出市寿町三丁目1番2号	0877-46-2124
	赤谷 忠	小・土庄小	761-4106小豆郡土庄町甲657-7	0879-62-0068
会 計	関根 建一	高・四番丁小	760-0017高松市番町一丁目5番1号	087-851-8390
監 査	前田 高次	三・上高瀬小	767-0001三豊市高瀬町上高瀬783-2	0875-72-5309

顧 問

(歴代会長)

岩倉 良行	糸川 達	柳 清茂	池内 博
岡野 啓	亀山 信夫	川田 豊弘	亀井 達男
岡田 弘治	曾根 照正	中田 清	上川 敦生
丸野 忠義	古市 聖治	大西 孝典	山崎 敏和

常任指導者

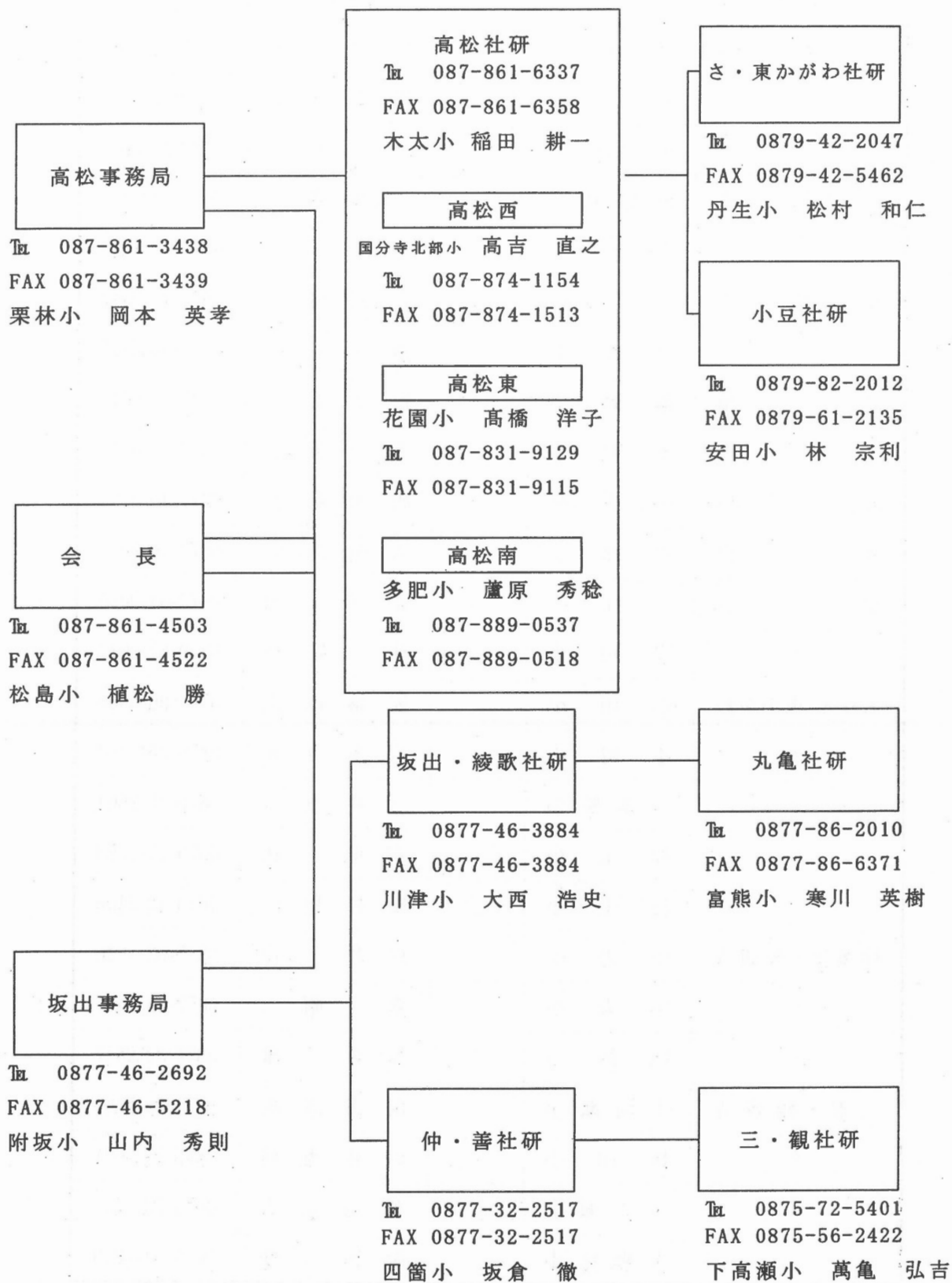
池内 博	岡田 弘治	曾根 照正	古市 聖治
------	-------	-------	-------

事務局

岡本 英孝	寺嶋 俊秀	大嶋 和彦	河田 祥司
山内 秀則	小西 寛		

(四国大会実行委員会は、後日組織する)

平成19年度 香社研連絡網



郡市理事名簿

郡市	校名	○	理事名	学校電話
高松西	男木小		徳田仁司	087-873-0506
"	香西小		田中直樹	087-881-3214
"	国分寺北部小	○	高吉直之	087-874-1154
高松東	屋島東小		小比賀隆之	087-843-8402
"	花園小	○	高橋洋子	087-831-9129
高松南	仏生山小		古沢博美	087-889-0549
"	多肥小	○	蘆原秀稔	087-889-0537
丸亀	飯野小		松下繁美	0877-22-6016
"	本島小	○	北分英樹	0877-27-3417
坂出	中央小		唐木裕志	0877-46-2124
坂出	川津小	○	大西浩史	0877-46-3884
小豆	土庄小		赤谷忠	0879-64-0068
"	安田小	○	林宗利	0879-82-2012
さぬき・東かがわ	小田小		佐藤正文	078-896-0066
"	本町小		八木育夫	0879-25-3064
"	三本松小		三井重彰	0879-25-2664
"	福栄小		六車功	0879-27-2323
"	丹生小	○	松村和仁	0879-42-2406
仲多度・善通寺	中央小		片井功	0877-62-1616
"	中央小		森昭二	0877-62-1616
"	四箇小	○	坂倉徹	0877-32-2517
三豊・観音寺	上高瀬小		前田高次	0875-72-5309
"	柞田小		田井秀典	0875-25-3621
"	下高瀬小	○	萬亀弘吉	0875-72-5401
"	大野原小		深川隆	0875-54-2029

平成19年度 年間研修計画

6月以降は予定

研修会日程等をお知らせする場合は、事前に各研修会名簿に従ってご連絡します。

月	理事会 総会等	運営部			研修部	編集部	情報発信部	教育課題 研修
		定例研修会 研究委員会	夏季研修会 (仲・善)	事務局等研修会 (兼：四国大会研究 推進委員会)	社会科教育開発委員会	社会科の基礎 編集委員会	香社研だより	
4	28(土) 理事会 総会 歓送迎会 (銀星旅館) (高松)			28(土) 第1回事務局等 研修会 (今年度の研究 内容について) (銀星旅館)		28(土) 10:00～ 第1回 平成19年度2 基礎・テスト検討 (銀星旅館)		
5			26(土) 13:00～ 第1回事前 研修会 (附属高松小)		26(土) 9:00～ 第1回研修会 (附属高松小)		社会科教室 第149号 (総会特集)	17(木) 18:30～
6		23(土) (小・さ東)	(土) 9:00～ 第2回事前 研修会 (附属高松 小)		(土) 第2回研修会 (附属高松小)	(土) 第2回 平成19年度2 基礎・テスト検討 (附属高松小)		14(木) 18:30～
7		7(土) (高松東) ※終了後夏 季研事前打 ち合わせ会	7(土) 事前研修会 21(土) 製本・発送 26(木) 会場準備 27(金) 夏季研修会		21(土) 13:00～ 第3回研修会 (附属高松小)	(土) 第3回 平成19年度2 基礎・テスト検討 (附属高松小)	香社研だより 7月号 (小・さ東)	12(木) 18:30～
8								8(水) 9(木) 21(月) 22(水) 23(木) 24(金) 18:30～
9		15(土) (三・観)					香社研だより 夏季研特集号 (丸・仲)	
10		20(土) (高松西)			(土) 第4回研修会 (附属高松小)	(土) 第1回 平成20年度1 基礎・テスト検討 (附属高松小)	香社研だより 10月号 (三・観)	
11		10(土) (坂・綾)				(土) 第2回 平成20年度1 基礎・テスト検討 (附属高松小)	香社研だより 11月号 (高松西)	
12	1(土) 理事会 年末反省会 (銀星旅館) (高松)			1(土) 第2回事務局等 研修会 今年度の成果と 課題 (附属高松小)	(土) 第5回研修会 (附属高松小)	1(土) 第3回 平成20年度1 基礎・テスト検討 (銀星旅館)	香社研だより 12月号 (坂・綾)	
1		26(土) (高松南)					香社研だより 1月号 (事務局)	
2		16(土) 研究委員会 (坂出)		16(土) 第3回事務局等 研修会 総括と展望 (附属高松小)			香社研だより 2月号 (高松南)	
3							香社研だより (事務局)	22(土) 9:00～

平成19年度研究主題・研究内容についての主張(案)

平成20年度四国大会研究主題(案)

「社会科をひらき実社会に生きて働く教育の創造」

— 内容知(科学知・人間知)と方法知を探究するカリキュラムによる —

— 社会科ノート活用による学習と評価の定着を通して —

I 社会科四国大会の方策

1 研究主題設定の理由

香社研の研究としては、学校と家庭の連携の要となる「社会科ノート」を通じて、「見える学力」である知識・理解のみを重視した研究だけではなく、「育てたい力(見えにくい学力)」といわれる思考力・判断力、資料活用の技能・表現等も大切にした学力向上に向けての取組を行い、学校評価としての説明責任・結果責任にもつながる研究を行っているところである。

また、学校週五日制のもと、子どもたちにある程度自由に活動ができる時間的余裕が与えられた中での自己の学びの充実をどう図っていくかが、学習習慣の形成、学習意欲の向上と大きくかかわって問われている。そこで、家庭学習の充実のための方策、学校と家庭、地域との協働型学習への転換等という視点から、学習指導の工夫・改善を図っているところである。

今後ともこの研究の方向を大切にしつつ、1単位時間の授業改善のための研究実践にとどまるのではなく、県下各学校の学校改善に寄与する「香川県小学校社会科経営」に向けた研究を進めていきたいと考えている。

今後の社会科授業においては、次の点からの改善が求められていると言える。

視点1 実社会・実生活に役立つ社会科

新学習指導要領では、学校は子どもの生活と学習の両方を含む総合的な視点から基礎をつくりなおすことが柱となっている。

義務教育審議会答申では、工業化社会から知識基盤社会へと大きく変化する21世紀においては、単に学校で知識・技能を習得するだけではなく、知識・技能を生かして社会で生きて働く力、生涯にわたって学び続ける力を育成することが重要であると指摘されている。

これまでの日本社会は、先進諸国の知識を記憶することが求められてきた記憶重視の教育観から、国際競争力を保持するために思考重視の社会へと変わらざるを得ない。自ら先進国としての文化を創る立場に立ったのである。

また地球規模の環境問題、エネルギー問題に対応するために、人間の創造的思力が求められている。このような問題解決的思考こそが今日求められている資質・能力である。それには記憶重視の学力ではなく、それを基礎とした思考重視の学力が求められている。

しかもその学力は、学校のテストによって測られる学力だけではなく、実社会、実生活の問題を解決していく力として育てられるべきである。

今後は、基本的知識・技能を使って問題解決する活用型の学習が重視されていくと考えられる。

学習や生活の基盤づくりを進めていくためには、学校の教育内容及び教育方法について、実生活と一層意識的に関係付ける必要がある。

具体的には、発達の段階に応じて、自然体験、社会体験、職場体験、文化体験等の適切な機会を設定することが求められる。身近な実生活とのかかわりの中で、実感を持って各教科等の知識や技能を習得できるようにすることが重要である。また、その知識や技能を実生活において生かしていくという視点を持たせることも重要である。

家庭における学びの充実も図る必要がある。しかし、それを親任せにしたのでは多くの親は困惑するであろう。家庭における学びの充実を図るための学校の支援が求められる。宿題や課

題を与えることの意義を見直したい。宿題や課題は、子どもにとって学習内容を確実に定着できるようにするとともに、生活習慣や学習習慣を身に付ける上でも大切になる。

またこれを与えることによって、学校での学びと家庭での学びが連続し、子どもの学舎家庭での学びが充実する。それとともに、保護者にとっては学校での学習内容や学習進度などを知ることができる。それは親と子ども同士が関わり合う機会をつくることにもつながる。

視点2 言葉と体験

言葉には、認識や論理的思考、記録、創造、自己統制などの機能がある。言葉は、人間の認識や思考にかかわっている。また、論理的思考力は、人間の行動と密接に関連している能力である。子どもの言語力を育てることは、言葉を介して行動の質を高めることにつながる。

また、言葉は「確かな学力」を形成するための基盤であり、生活にも不可欠である。言葉は、他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するための手段であり、家族、友達、学校、社会と子どもとをつなぐ役割を担っている。

言葉は、思考力や感受性を支え、知的活動、感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤となる。国語力は、すべての教育活動を通じて重視することが求められる。

他方、体験は、体を育て、心を育てる源である。子どもには、生活の根本にある食を見直し、その意義を知るための食育から始まり、自然や社会に接し、生きること、働くことの尊さを実感する機会を持たせることが重要である。生活や学習のよい習慣をつくり、気力や体力を養い、知的好奇心を育てること、社会の第一線で活躍する人々の技や生き方に触れたり、自分なりの目標に挑戦したりする体験を重ねることは、子どもの成長にとって貴重な経験となることが指摘されている。

視点3 学校評価につながる評価

授業評価		
学校教育目標	評価の設定 評価内容（何を） 評価主体（誰が）	学習指導
経営目標		ねらい（到達目標）
育てたい子ども像		活動 評価基準
能力育成		評価（評価規準）3 2 1
見えにくい評価		見えやすい評価
（育てたい力の評価）		（知識・理解、技能）
子どもの自己評価		教師及び子どもの自己評価

各分野の基礎的・基本的な知識・技能は、必要性に応じて各教科の教育内容の中に位置付けることを検討する必要があるが、力の育成の面については、ねらいとするところは共通であり、どの分野のどのようなプログラムを用いるかは、各学校の判断に任せることが適当である。

基準という用語は、どうしても知識・理解の数量的な評価に陥りがちであり、そのため新学力観に立つ評価観では、学習指導要領の目標に基づく幅のある資質・能力の実現状況を目指すため評価規準の用語を使用しているわけである。しかし、昨今の学力低下に 대응するかたちで評価基準が見直されている。

2 内容教科としての社会科

現実の社会に起きている出来事の解明にあたる社会科学研究においては、学問（科学知）からの研究が必要であることはいままでもない。それは、社会科は本来内容教科であり、社会科の目標である公民的資質の基礎を養うためには、社会諸科学の研究成果である概念や法則性、傾向性等を子ども自身が実生活・実社会とのかかわりの中で体験的に身に付けられるようにすることが大切であるからである。

また、科学知だけでなく、人間の個人にかかわる思想・信条、感情、意志等（人間知）も大切にしなければ、個人の社会的な行動の理解にはつながらず、真の社会生活の理解には至らな

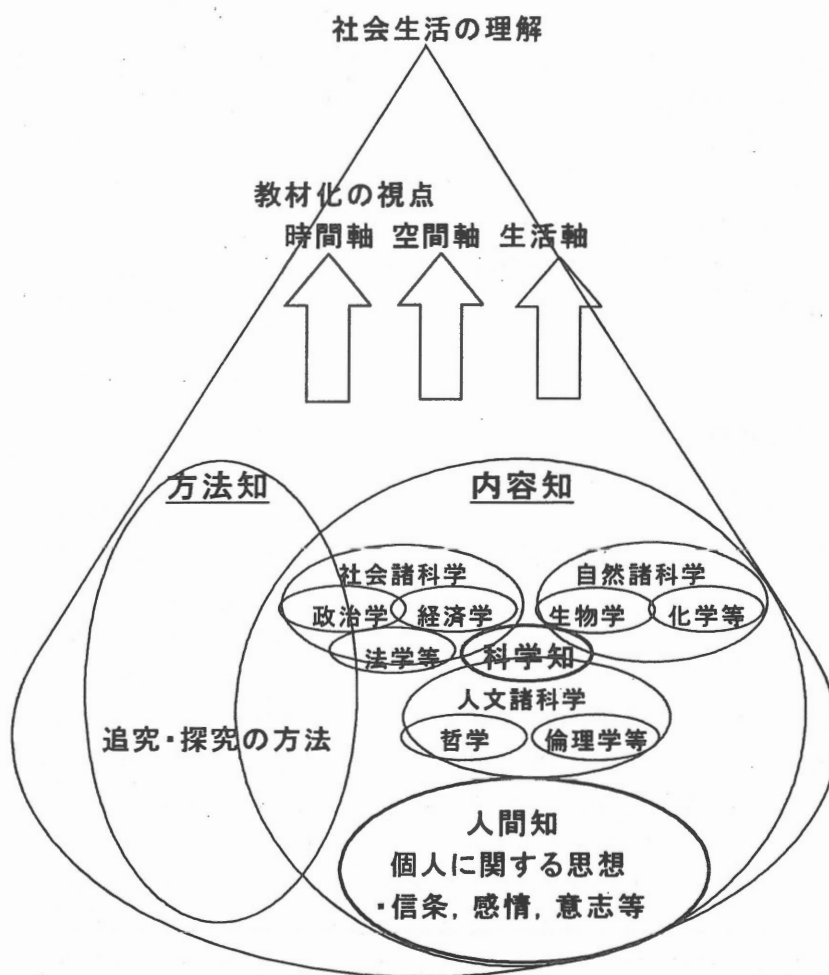
いのではないかと考えるのである。

それが、昨今の学び方、いわゆる方法論の重視によって、社会科こそ大切にされるべき内容研究が十分に行われてこなかった結果、学力低下批判にまきこまれ、改めて到達目標とは何かを明らかにする等という説明責任・結果責任が問われるという事態が起きている。

私たち、香社研ではこれまで学習指導要領に示されている目標及び内容、そして各教科書で記述されている事例等から内容分析を行ってきたが、まだまだ科学知や人間知という面からは不十分だったのではないかという反省をもっている。

内容教科である社会科の内容は、科学との関係を明示できる形で示されるべきであり、改めて、内容教科としての社会科における内容研究を研究基盤として進めていきたい。

3 社会科における内容(内容知・方法知)



社会科をひらく

前述した図に示してあるように、社会科における研究基盤として、内容知と方法知から迫っていくこととする。そして、社会科の目標である公民的資質の基礎は、前述した内容知(科学知、人間知)だけの習得でできるわけではない。その科学知を実証的・分析的に追究していくための方法知も同時に形成されなければならない。

(1) 内容知

① 科学知

次に、科学の研究成果である科学知を社会科授業の内容知としておく際の留意点について述べていきたい。

それは、社会諸科学だけでなく、自然科学、人文科学の研究成果も含め、総合化した科学知を明らかにすることである。

例えば、私たちの身近に起きている環境破壊は、これ一つをとっても自然事象であり、社会事象でもある。川の汚染にかかわる問題の解明には、水質保全と生態環境という自然科学からの解明も必要であるが、同時に汚染にかかわった人々の生活の在り方、政治の仕組みや経済との関係、法律との関係の中でこそ解明されるべきものである。

つまり、環境問題の解明にあたっては、単に自然科学からの追究だけでなく、社会科学や人文科学とも関連した解明も同時に求められるのである。このことは、生命倫理についても、自然科学や社会科学だけでなく、生命倫理など、人文科学も含めた解明が求められている。

このように、複雑化した社会の諸問題の解明にあたっては、まず総合化した科学知からの探究が求められているともいえる。ある一つの社会事象を追究するためには、はじめから一つの領域や分野に閉じこもってしまうことはできず、常に全体的な見方や相互の関係性の上に立った見方が求められているのである。

そこで、小学校社会科における社会生活の理解を図るためには、社会科学、自然科学、人文科学を総合化した見方を大切にしていきたい。

② 人間知

社会事象に対する科学的な認識をもつことが大切であることは前述した通りである。しかし、現実の社会において、人々は社会事象に対する認識のみに基づいて行動しているわけではない。そこには、私たち一人一人がもっている思想や信条、価値観等の影響がある。こうした思想・信条、価値観等は一人一人異なっている。

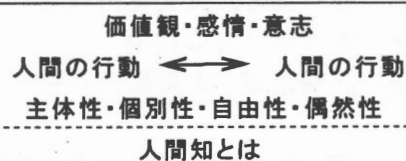
だからこそ、ある社会事象に対する認識は同じでも、その人のもつ価値観が異なれば問題のとらえ方が異なり、その結果、同じ社会事象に対峙したときにも、一人一人の人間の行動は変わってくる。

こうした背景によって、私たちの周りで見られる社会事象は人間の思想・信条、価値観等に基づいたある程度一定した行動様式に従って現れるものと考えられる。人間の行動を理解するためには、人のもつ思想・信条、価値観、人生観、世界観、美意識などの傾向性や個人的な利害や欲求等を基盤とする感情についての理解も必要不可欠なものである。

社会で生きる力を育てるためには、政治や経済、法等についての法則性や概念とは別に、一人一人の生活そのものについての追究や個の価値観や感情に関する豊かな情報を獲得することが欠かせないともいえる。

これからの社会科授業において、人の表情や態度に表れるその人の思想・信条、意志といった人のもつ内面性について追究することを大切にしていきたいのである。

また、こうした情報は、地域社会や実社会と結びついている知であるため、実生活で生きて働く知となり得る。こうした人間についての知、いわゆる人間知についての内容から迫っていくことも大切にしていきたい。



(2) 方法知

上記で述べた内容知は、科学が蓄積してきた法則性や概念である。それに対して、方法知は、こうした法則性や概念を発見していく探究方法である。

社会科は、あくまで経験に基づくものであり、ある意味、実証的であり、合理的な追究をする手法を習得しなければならない。実証的で合理的な追究とは、社会事象同士を比較・関係付けたり、調べた結果を全体との関連の中で総合化したりするという整理・分析する手法である。この点において、追究方法についても総合的な資質・能力が求められる。

こうした社会事象を探究する手法を身に付けないと、思考のレベルが深まらないし、物事の本质に迫れないことにもつながるため、内容知や人間知とともに、学ぶ過程で身に付けられる

ようにする。ここには、発達の系統があるため、こうした学年の発達の系統による学び方の道筋を明らかにしていきたい。

これまでの社会科において、「何を」について考える際には、内容知としての科学知の形成に焦点をあてた教材研究がされてきた。もちろん、これからの中核になるべき内容である。

しかし、ここで留意しておきたい点として、中教審審議経過報告に「民主主義社会、経済社会、あるいは家庭や地域社会の一員として主体的・文化的な生活を送るとともに、職業生活についての前向きな見通しをもち、社会、国家、ひいては国際社会を理解し、そこに積極的に参加し貢献していく意欲を育てることが求められる」等と述べられていることから、今後の社会科教育においては、社会に主体的に参画するという実践的な力を育てることをこれまで以上に重視していかなければならないと考える。

これはまさに「実生活・実社会とのかかわり」を大切にした授業の実現に他ならない。

こうした点から考えると、人間知（価値観や感情）も含めて実践的な意志決定に学習の成果を直接つなげようとする社会科授業の方向が見えてくるのではないだろうか。

ここに、子どもの主体的な追究活動を保障するためにも、ある程度まとまった自由な時間を活用しながら学ぶという、家庭や地域社会での学びも重視する必要が生まれてくる。

学校での学びと家庭や地域社会での学びという双方向からの方法知の習得が大切になってくるものとする。

4 社会科をひらき、実社会に生きて働く教育の構想

(1) 新社会科カリキュラム構想

- ① 社会科をひらく
- ② 新社会科カリキュラム編成
- ③ 体験・社会科軸の教育課程構想
- ④ 単元化・教材化
- ⑤ 1単位時間授業の単純化と個性化によるノート開発

(2) 学習指導と評価の工夫・改善

- ① 学校評価とつなぐカリキュラム評価
- ② 実社会・実生活に役立つ学習の開発
- ③ 習得型と探究型を組み合わせノート活用による国語力の育成
- ④ 育てたい力の評価
- ⑤ 評価規準・評価基準の考え方

Ⅱ 平成16・17・18年度までに研究を深めたこと

1 社会科年間指導計画案(試案)づくり

社会科年間計画案を作成する際に大切にしたい点として、次の点を挙げてきた。

(1) 子どもの社会認識の発達に従った学習指導の工夫・改善

- 各学年終了段階で、子どもたちにどのような社会認識を育てたいのかを明確にする。
- 社会認識の形成のための内容（内容知・方法知・人間知）分析とともに教材の開発を行う。
そして、教材に内容知・方法知・人間知の系統的な組み込みを行ったカリキュラム開発を行う。
- 前述した①、②の成果と学習指導要領を組み合わせた年間指導計画案（試案）づくりを行う。

(2) 「社会科をひらく」学習の創造 ～社会事象を総合的に扱う～

社会事象に取り組む際には、常に総合化した視点が必要である。この点から社会科の内容を考える際には「社会科をひらく」ことを考えたい。

従来までのように3年生の「わたしのまち、みんなのまち」は主として自然科学との関係か

ら、4年生の「郷土の開発」は社会科学から迫る等といった単元の特色に応じて科学の領域を分断してそれぞれの内容から迫っていくという領域別学習からの脱却を図りたい。

真に実社会、実生活に生きて働く資質・能力を育成するためにも、社会諸科学（地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学等）を総合化した（ひらく）内容から迫ると同時に、自然科学、人文科学の研究成果も同時に取り入れる（ひらく）ことによって、いわば社会事象を総合的な側面から考察できるように「ひらかれた社会科学学習」を創造する。

こうした基本的な考え方の上に立って、年間指導計画案（試案）の作成を行い、子どもたち一人ひとりの学力向上を目指した「社会科経営の構想」を創っていきたいと考える。

(3) 社会科新単元構想における留意点

そこで、社会科新単元構想を進める際に、重視しておきたい点を挙げてきた。

- ① 習得型学習と探究型学習の組み合わせによって、基礎・基本の確実な習得と、実生活への活用による問題解決的能力を育てる。
- ② 発展として実生活に活用する場を設定したり、家庭学習などによって自主的な学習が展開できる場や時間を保障する。
- ③ 単元指導過程で予習・復習等、家庭学習との関連を図ることを大切にする。
- ④ 基礎的・基本的な知識・技能の習得のために、年間指導計画の中に技能単元を位置付ける。

(4) 学習指導の工夫・改善

国際的な学習到達度調査や教育課程実施状況調査の結果等から学力低下批判が取り上げられ、それに呼応する形で、教育界においても子どもの学力向上のために、学校評価、外部評価、学習評価、評価規準、評価基準等様々な評価についての論議がされている。

共通していえることは、「評価を一体なぜ行うのか」という点である。つまり、評価のための評価ではなく、授業改善に結びつく評価、子どもを伸ばすための評価としてであり、学校運営の改善に生かせる評価という点である。

香社研においても、評価の理論、評価方法の開発、授業と評価の関係、評価規準と評価基準、学校評価に生きる評価の在り方に本格的に取り組む教育成果を挙げることが求められている。

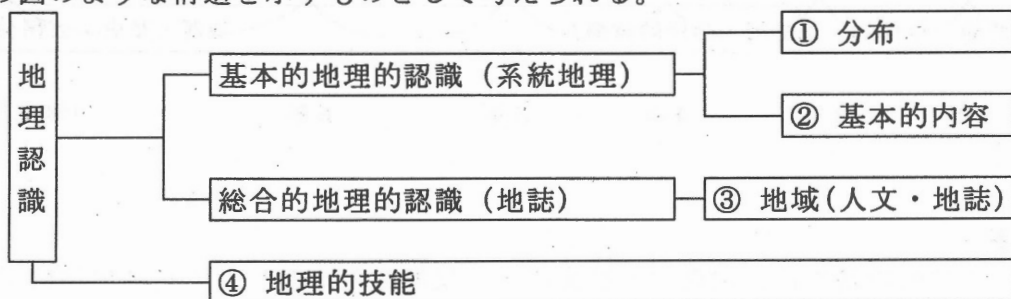
そこで、次の点から研究実践を深めていきたいと考えた。

- 到達目標としての評価規準と評価基準の開発を行う。
- 評価規準と評価基準との関係を明示できる社会科授業を実践する。
- 単元及び本時レベルの評価を通して、学校の説明責任を果たすことのできるカリキュラム評価としてのPDCAに基づく評価システムの開発を行う。

2 地理的・歴史的・公民的学習

(1) 地理的学習

社会事象が、地域ではどのような広がりや分布をもって展開されているのか、また原材料や製品の販売、交通、人の移動等、他地域との関係はどうなっているのか等、その事象がどのように地域という空間に位置づけられるかについての情報、いわゆる地誌と系統地理が地理的内容である。では、ここで地理的学習の基本概念について考察しておきたい。地理的認識は、以下の図のような構造を示すものとして考えられる。



① 地理的内容の系統性

地理学習の内容には、地域や国土、外国の生活文化や産業、自然環境などを地域的に総合する地誌的側面とある主題から地域的特色を明らかにしようとする系統地理的な側面の2つがある。例えば、小学校5年生では、日本の産業学習を行うが、これはある特定の地域を取り上げて、その産業の立地条件、他地域との関連等について学習するという地誌的地理に近いものである。しかし、中学校の地理学習では、まず系統的地理が重視されるようになったことは、教科書を見ても明らかである。

そこで小学校段階では、日本や世界に関する地誌的地理による学習を重視することはもちろんであるが、系統的地理という点から、小・中で一貫性のある学習内容を明らかにしてきた。

② 地理的知識・理解、技能の系統性

小学校社会科の地理的内容では、「考える社会科」が目指され、地名や地理的事象それ自身を学び、覚えていくといったことは重視されていない。中学校になって急に多くの事項を理解できるように求められていることから、小学校段階では、もう少し多くの事項を知り、理解し、基礎的な地名を知るといった学習を、中学校では逆に考える学習を組めるように配慮する必要もある。小・中・高の学習内容を踏まえ、小学校段階の地理として必須と思われる知識・理解、技能の系統性について整理し、具体的な子どもの育ちから系統性を考えてきた。

③ 幼児期の地理的内容の遊び

幼児期の教育は、家庭の教育と相まって、園内だけでなく地域的事象や地域の人々とのふれあいの中で、幼稚園教育要領に示された5つの領域について総合的な遊びとして展開される。その際、地域における自然のこと、社会のこと、人とのかかわりのこと、そして、その地域の地域らしさに知的に感覚的に気付いていく。これを「地域意識の芽生え」ととらえ、そして、幼児期における地理的内容の遊びと考えた。

(2) 歴史的学习

社会の出来事は、常に変化していくものでもある。明治維新のように十数年間での劇的な社会の制度の変化が見られたように、社会事象は常に歴史的・質的な変化を遂げていくところに大きな特徴をもっている。ある社会的事象が生起するには、必ずその原因となる事象があり、それらの原因と結果の関係についての理解が求められる。このように、ある社会事象を理解するためには時間軸への位置づけも必要になる。こうした内容が歴史的内容である。

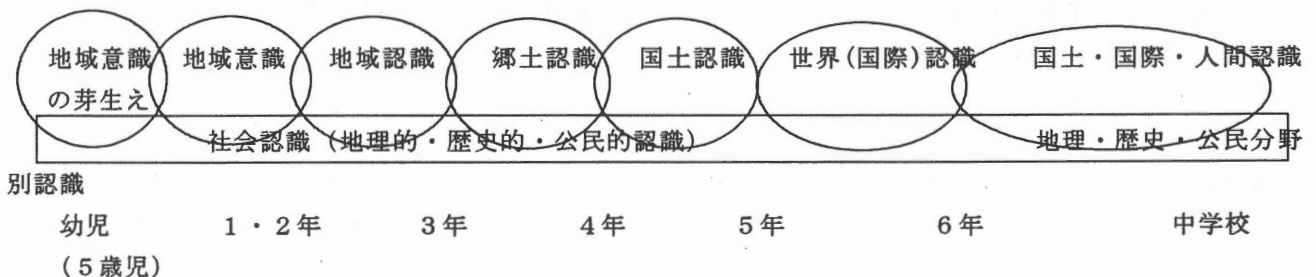
ただし、歴史的内容を理解する上では、それぞれの地域固有の風土（自然、文化、慣習等）と関連づけた理解をすることが大切であると考え「風土」の視点からの教材開発も行ってきた。

① 小学校歴史的学习の基本的考え方

上記のことを踏まえ、小学校では、歴史的事象を時代の流れの中で具体的な地理的位置やその地域の自然環境、社会環境と結びつけて指導することを重視した。

そして、中学校では、その指導の上に立って、世界の歴史を背景にさらに深めていくことを軸に考えることとした。

② 歴史的意識の発達と歴史的意識の形態に立つ



③ 社会認識の発達

社会認識の軸は、小学校段階では、地理的・歴史的・公民的認識があり、それが中学校での

地理・歴史・公民分野別認識へと発展する。

社会認識の系統としては、地域意識の芽生え（幼稚園）から、地域意識（低学年）、地域認識（3年）、郷土認識（4年）、国土認識（5年）、世界認識（6年）へと発展し、国土・国際・人間認識（中学校）へとつながってくる。

まず、地域意識の発達としては、その土地、土地により様子の相違がみられるのはなぜだろうという意識となって現れ、それを風土との関連において考える意識へと発達する。

中学年で直接経験を通して具体的に養われた環境との関連についての見方を高学年での間接経験の学習にも生かし、さらに深めていくように発展を図るのである。

地域意識の芽生え、地域意識の段階においては、地域性の原因を社会的条件と自然的条件の両面から見る。つまり、自然条件では、地形や気候の観点からみることができるようになることであり、社会的条件としては、経済的（衣・食・住、産業の役割、資源活用等）と社会的・政治的条件（技術の向上、経済組織等）、そして歴史的条件（文化の変遷等）でみる。

そして、地域認識の段階では、一定の広がりをもつ地域固有の特色（風土）を自然や社会の諸条件から認識する。ただ、地域性の総合的理解は、充分に発達してでなければ難しいと思われる。そして、こうした地域認識が基底となって、我が国の国土認識・国際認識の学習へとつながってくると考えた。

④ 歴史的意識とは

歴史的意識とは、歴史的な見方・考え方、歴史観等を生み出す母胎となる意識であり、生活体験や生育環境に密着しているものである。

その具体的な意識としては、次のように考えられている。

- | | | | |
|-----------|----------|--------|--------|
| ① 時間意識 | ② 変遷意識 | ③ 因果意識 | ④ 時代意識 |
| ⑤ 歴史的課題意識 | ⑥ 未来志向意識 | | |

歴史的意識としては、今昔の相違がわかる（時間意識）、変遷がわかる（変遷意識）、歴史的因果関係がとらえられる（因果意識）、時代構造が分かる（時代意識）、歴史についての課題をもつ（歴史的課題意識）、歴史の発展が分かる（未来志向意識）という6点が挙げられている。

⑤ 歴史的な見方・考え方の育成

歴史学習を通して、過去の出来事の正しい理解の上にさらに時代に身をおいて考えられること、歴史的事象の背景にある本質や事象が生起した原因や結果を探究すること、歴史的事象と歴史的事象同士を関連的にとらえることなど、歴史的な見方・考え方ができる能力の育成を大切にしたい。

つまり、単なる知識・理解にとどまるか、それを歴史的見方・考え方まで高めうるかが課題となるのである。そこに、客観性をもった歴史像の上に、自ら意志決定を加えて歴史的な見方・考え方を習得していけるような支援・援助を考えたのである。

社会認識は言語認識や数量認識に比べて発達ももっとも遅れ、しかも歴史的な見方・考え方は複雑で難しい部分に属する。そこで、小学生においては歴史的な見方・考え方以前の感性的認識を重視したイメージ化を重視し、それが土台となって論理・理性的認識へと発展できるとされてきた。しかし、小学生においても具体的な歴史的事象を追究する中で事象と事象の関係、背後にある本質を発見し、その方法を学ぶ中で歴史的な見方・考え方を育てることができると考えている。

(3) 公民的学習

さらに、社会生活についての総合的な理解を図るためには、私たちの住んでいる国家・社会の成り立ちや社会制度、法や経済等についての内容、いわゆる公民的内容について理解も必要である。

① 研究内容について

内容ア 公民的学習の幼・小一貫に立つ内容構成をどのように組織するか

公民的学習の内容は、民主的・平和的な国家・社会の形成者として、身近な地域の人・市民・国民・国際人として行動する上で必要な資質である。この資質は、国際社会において、日本人として主体的・創造的に生きていくためのものであり、この資質は、地域や我が国の産業、国土、歴史などの理解と愛情を育てることや社会の変化に自ら対応する能力や態度を育てることが基礎として身に付けることができる。

このように公民的な資質を身に付け、自覚ある行動を行うには、学び方や調べ方の学習、体験的な学習、問題解決的な学習、すなわち習得学習と探究学習による主体的な学習が大切である。それとともに、公民的な学習は、公民的内容とする社会事象が様々な側面をもっており、それを様々な角度から考察し、自分と同様に相手の立場にも立って、社会の変化に対応したり、社会力によって社会を変えていこうとする中で、客観性のある判断力をもって公正な判断をする「社会参画力」の育成が重視されなければならない。そして、この「社会参画力」は「社会形成力」へ深められなければならない。

また、公民的学習の内容としては、観点として「政治」「経済」「社会生活」「文化」「国際社会」を、その内容の視点として「人間」「環境」「市場」を設定し、内容構成の試案として作成することにした。

内容イ 公民的学習の幼・小一貫に立つカリキュラムをどう編成するか

幼・小一貫のカリキュラムの編成は、内容アを踏まえて編成する。

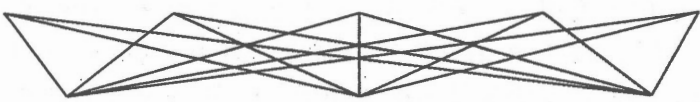
幼稚園においては、主に地域意識を育てる中で、社会的な生活習慣の内容とその活動内容と方法、地域の中での人や物とのかかわりにおける内容とその内容とその活動内容と方法によってカリキュラムを編成する。このカリキュラムは、幼・小接続のカリキュラムともなってくると考える。また「社会参画力」については、幼・小連携交流を通して、幼・小、家庭、地域の協働の活動により育てることから、幼・小連携交流をカリキュラムに位置付けることとする。

小学校においては、1・2年生は生活科の内容を基にしたカリキュラムとなり、3年から6年は社会科の内容についてのカリキュラムとなる。この場合に、従来にみる公民的内容にこだわるのではなく、常に実社会や実生活に役立つ取り組みの観点から地理的内容や歴史的内容はもちろん、自然や人間の内容も取り入れた総合的な内容の取り扱いによる構成を工夫し、その教材や学習方法を「社会参画力」を育てることからカリキュラム編成をすることが重要となる。

そして、この公民的学習によって育てられる「社会参画力」は、総合的学習や総合単元的道徳学習で実践力として行動化することが期待される。

② 研究内容ア、イについて

公民的学習の内容構成表の形式を次のようにする。

内 容 構 成						
公 民 的 学 習	④ 小・中一貫の内容 の観点	政 治 (解説)	経 済 (解説)	社会生活 (解説)	文 化 (解説)	国際社会 (解説)
						
	⑥ 小学校に おける小 ・中一貫 の内容を 追究する 視点	人 間 (公共、人権、福 祉) (解説)	環 境 (環境、公害、健康 ・安全、情報) (解説)	市 場 (生産・消費、企 業、職業) (解説)	社会参画力 (解説)	

公民的学習の内容構成を、小・中一貫の内容の観点、小学校における小・中一貫の内容を追究する視点の2点に立って構成するものである。そして、5つの内容の観点をもつ内容について学習するにあたり、3つの視点の学習内容を追究し、探究する。こうすることによって、内容についての科学知・人間知を明らかにすることができると考えた。

次に、この構成表にある（解説）について述べることにする。

③ 公民的学習の内容構成の解説

ア 小・中一貫の公民的内容を学ぶ観点

民主社会においては、個人は他の個人とかかわりながら、互いに個人の尊厳と基本的人権を尊重する社会生活を営むことを基本としている。この小・中一貫の公民的な内容の学習は、「政治」「経済」「社会生活」「文化」「国際社会」を観点とする学習を行う。

まずこのことについて解説しておこう。

小・中一貫の 公民的学習の 内容の観点	解 説
政治	○民主政治の意義と仕組みを、国民主権という立場から国民生活と関連づけてとらえる。 ○主権者として、政治に参加する意義を自覚する。 ○各国が、相互依存関係の深まりの中で、郷土と国を愛し、平和と繁栄を図っていることの自覚をする。
経済	○経済活動の意義が人間生活の維持・向上にあることを消費生活からとらえる。 ○生産や消費の活動から、市場経済の考え方や職業・余暇生活・情報化から理解する。 ○国民生活と福祉の向上を図るために国や地方公共団体が果たす役割を考える。
社会生活	○現代社会の成り立ちとその特色に気付く。 ○身近な社会集団の形成や社会生活を営むための基本的な考え方を個人と社会とのかかわりからみる。 ○行動様式や生活様式を身に付け、交流や相互扶助、生活環境の整備、互いの生活の向上や改善を図っていく。
文化	○地域や郷土、日本各地には、国土に根ざした特色ある生活・文化がある。 ○伝統的な生活・文化を見直したり、育てたりする活動が広がっている。 ○博物館や郷土資料館などの文化施設を利用し、生活・文化のよさを学ぶ。 ○スポーツや音楽、芸術を国際性も含めて幅広く取り入れる。
国際社会	○他国との交流の中で、衣・食・住や生活の特色を豊かに広げる。 ○新聞などを通して、日本と世界の国々とかかわりの中での課題に関心を持ち、対応を考える。 ○日常生活の中で、地球環境、資源、エネルギーの諸問題について考える。

次に、公民的内容の観点をみる視点について解説しておく。

④ 小学校における小・中一貫の公民的内容を追究する視点

小学校社会科において公民的学習は、主としては6年生の政治単元で行われる。しかし、6年生での公民的学習を確実に定着できるようにするためには、3年生からの積み上げが必要であり、もっといえば幼稚園、小学校低学年から、そして中学校公民的分野での学習まで見通した公民的な内容の学びの系列が求められるが、この学びの系統を考える際には、上記にあるようにいくつかの視点が必要になると考えた。

その視点として、「人間」「環境」「市場」の3つの視点を挙げた。

【人間】（公共、人権・福祉）

公共とは、国家や社会の様々な課題について、私的な利害から離れて討議し、公論を形成していく場と空間と考えられる。

【環境】(環境、公害、健康・安全、情報)

自然環境や社会環境、換言すれば生活環境と人々の営みとの関係、環境破壊や環境保全とかかわる資源利用、循環型社会の在り方、住みよい地域環境づくりのための計画的・協力的な取組、国土理解などについて学習する。

【市場】(生産・消費、企業、職業)

経済活動の意義が人間生活の維持・向上にあることを生産・消費活動の面から取り上げ、市場経済の基本的な考え方とともに、職業についての意義を理解できるようにする。国民生活と福祉の向上を図るための国及び地方公共団体が果たしている経済的役割について理解できるようにする。

3 習得型と探究型による学習指導の工夫・改善

これからの社会科授業の課題は、探究型の授業構成をどのようにして構成していくかであるといわれている。すぐに「なぜ・どうして」と問いかけ、探究活動をはじめめるのではなく、授業と授業の間を生かし自ら学び自ら考えることのできる子どもの育成を可能にする社会科授業を構成する。

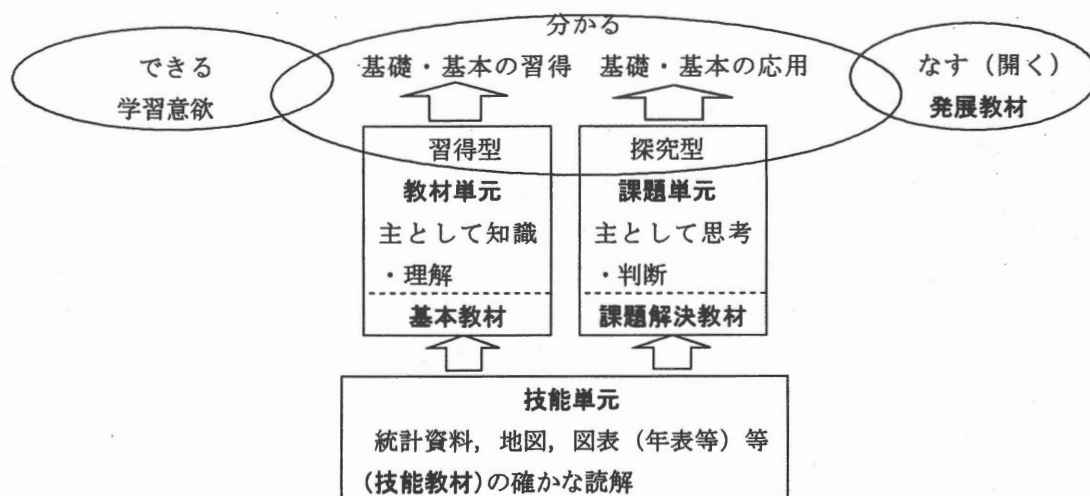
ただし、ここで留意しておきたい点は、基礎的な知識・理解や技能・表現を決して軽視しているのではない。折しも中央教育審議会審議経過報告（平成18年2月13日）において「現行の学習指導要領の学力観について、基礎的な知識・技能の育成（いわゆる習得型の教育）と、自ら学び自ら考える力の育成（いわゆる探究型の教育）とは、対立的あるいは二者択一的にとらえるべきものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である。」と述べられている。

習得型とは、知識・技能を確実に身に付けていく学習であり、探究型とは自ら課題をもって追究し、表現し、深めていく学習である。今後、基礎的な知識・技能の育成を図る習得型と、自ら学び自ら考える力を育成する探究型を一体として組み込むことを大切に単元構成を考えた。

こうした過程によって、自ら学び自ら考える力を高めることが可能になる。決して一つの方向で進むだけでなく、相互に関連しあって力を伸ばしていくものとする。知識・技能の活用が定着を促進したり、探究的な活動が知識・技能の定着や活用を促進したりするのである。

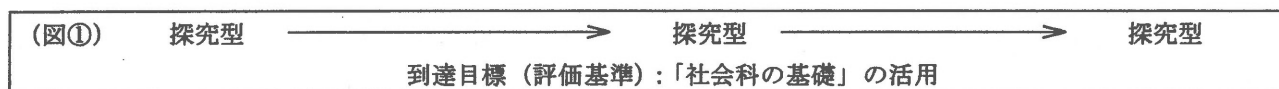
(1) 基礎(習得型)教材・課題解決(探究型)教材による学習

ここで、これまでの研究である「できる」から「わかる」そして「なす」過程と習得型及び探究型の学習との関連を示しておきたい。

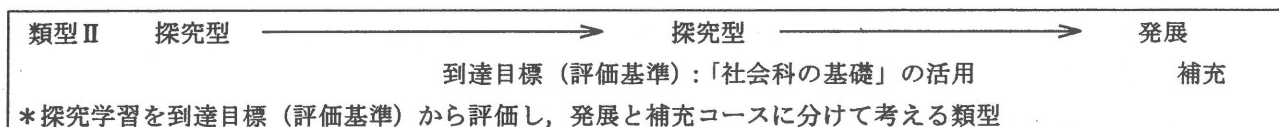
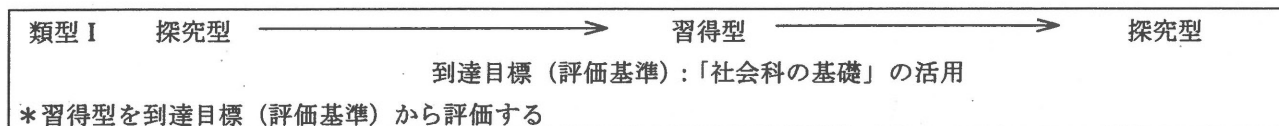


(2) 習得型及び探究型と評価の工夫・改善

従来までの社会科学習では、ある単元によっては主として課題選択学習（探究型）を通して評価基準を設け、評価し、さらに探究型につなげてきた。しかし、これでは、個の課題意識は大切にしたい学習は展開できるが、何をどのように分かればよいか等といった学びの到達目標・共有化については難しい側面があった。

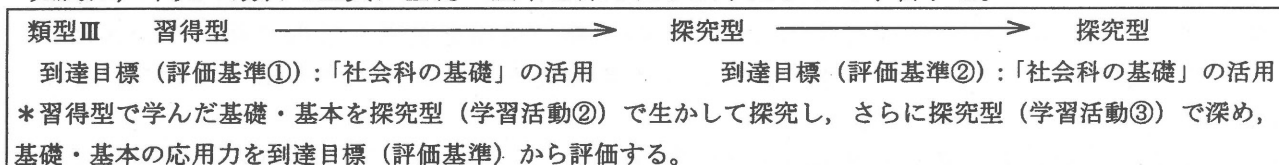


今後、中央教育審議会答申において述べられてきたように、探究型と習得型を一体的にとらえることを大切にしたい学習指導を構想する。その学習は、次のような3つの類型が考えられる。



補充は、単元の途中の休日や休業日を活用して主として家庭学習等で学習する。

発展は、単元の最終で全員に基礎・基本を深めたり広げたりして学習する。



等、多様な類型が考えられる。こうした類型をもとに、探究型と習得型の組み合わせと評価について研究を深めてきた。

(3) 学校と家庭、地域社会との協働型学習の推進

これからの学校教育には、子どもたちが実社会、実生活の中で新しい社会づくりや人づくりを考えながら主体的に生きていく力としての資質・能力とともに、その実践力・行動力を身に付けていくことが求められている。

こうした流れの中で、教科学習においては、確かな学力を育てる点から基礎・基本を習得する過程において実生活や今日の社会・文化との結びつきを通した学習指導の工夫・改善が強く求められている。

また、豊かな人間性を育てる点からも、より一層学校と家庭、地域社会が連携した学びの構築が求められているところでもある。

こうした点を踏まえて、次の点から研究実践を進めてきた。

- 学校と家庭、地域社会の連携教育の目的を明確にする。
- 学校と家庭、地域社会との連携を図った学習活動の推進のための校内体制の確立を図る。
- 連携のためのコーディネーターや支援ボランティア等の条件を整備する。

① 望ましい学習習慣の形成

子どもの基本的な生活習慣の確立、望ましい学習習慣の形成という点から、家庭教育の在り方が問い直されている。子どもの家庭学習の時間が低下しているという現状にあって、学力向上のためには子どもの家庭・地域生活の改善と学習習慣の確立ということを考えていく必要がある。

中教審審議経過報告においても、次のように述べられている。

子どもの学習の評価については、到達目標に照らしてより確実な習得に資するようにすること、学習発表会や各種検定など学習の進捗状況や知識・技能等の獲得が目に見えて実感できるような評価の工夫など、具体的な評価の在り方について検討が必要である。また、子どもの学習機会をより豊富なものとする観点から、家庭での学習課題（宿題）や学校外の学習活動の評価の在り方についても検討することが必要である。

こうした学校教育での学習の在り方を変えていく中で、家庭教育も変えていくことを目指してきた。

今後、学校と家庭、地域社会との連携に基づく学習の時間を、活動内容によっては土曜日や日曜日、長期休業期間の一部も活用するなどによって、いわば弾力的に考え、そこで豊かな体験的な活動を広げ、学校での学習につなげられるようにしている。

② 家庭、地域との協働型学習

「生きる力」の核としての「自ら学び、自ら考える力」を身に付けるということは、将来的には自らが習得型と探究型を回して、独力で学習を進めていくことができるようにすることである。

つまり、「授業の中で学ぶ子ども」から「授業を活用しながら自ら学ぶ子ども」へと変容していくことができるようにしたい。

まさに、この点が学習方法による「学びをひらく」ことであろう。

そのためには、教師も、生涯学習という視点から子どもの生活者としての姿も視野に入れ、発達段階に応じて「授業の中で教える段階」「家庭学習の方法を習得する段階」「授業を通して学んだことから自ら学び、探究する段階」等の指導の過程を重視して取り組んでいきたい。

そして、徐々に学習サイクルの多くの部分を授業時間外で独力でできるようにしていくのである。

こうした学習を定着させるためにも、「社会科ノート」を活用して学び方の基礎を身に付けるとともに、探究したことを豊かに表現できる力を育てていきたいと考えた。

またその際に大切にしたい点として、家庭や地域社会に自ら働きかけて、地域の中で地域の人と共に学び合うことができるような学習を構想するということである。

4 学校評価につなぐ学習評価

評価については、従前から様々な形での研究がなされてきた。これまでも、各学校で評価規準づくりを行い、指導と評価の一体化を図ってきたが、なかなか研究としての深まりが見られないのが現状ではないだろうか。

その背景としては、

- ペーパー上の評価規準表は作成しているが、実際の学習指導とつなげて評価がなされていない。
- ともすれば評価のための評価に陥りがちで、それが次の指導の改善に役立てられていない。
- 「見える学力」についての評価は、学習後の評価によってある程度明らかにできるが、「見えない学力」についての評価の在り方についての研究が不十分である。
- 学習評価が、その校のカリキュラム改善にまで関連づけられていないため、教員の評価に対する共通理解や意思統一が図られていない。

等、様々な背景が考えられる。

わたしたちは、評価規準表を独自に作成するのではなく、単元指導計画の中にそれぞれ評価規準を位置付け、評価の観点、評価方法を明記することによって、指導・学習と評価の一体化を図ってきた。

また、「社会科ノート」づくりの過程を重視し、表現過程における思考の軌跡や友達との交流を通じた考え方の変化等を追いながら、一人一人の子どもの学力が真に向上したかどうかを見取り、確実に基礎・基本の習得が行えるようにしていきたいと考えて実践してきた。

そのために、1単位時間内における評価の対象としては当然「見える学力」だけでなく「見えにくい学力」も含めて評価基準を設定し、学力の向上が図られるようにしているのである。

さらに、今後学習評価を、その校のカリキュラム改善にまでつなげられるような評価法の工夫・改善の研究を進めていきたいと考えている。

(1) 評価の客観性、信頼性の視点から

文部省（現：文部科学省）は「目標の達成の度合いを判断するための基準や尺度などの設定について研究が行われてきた。しかし、ともすれば知識・理解の評価が中心になり、結果として単に数量的に処理することに陥りがちであった」として評価基準を見直し、評価規準の概念を導入してきたという経緯がある。さらに新しい学力観にたった学力として、学習指導要領の目標に基づく幅のある資質や能力の育成の実現状況の評価を目指すという意味から評価規準を用いてきた。しかし、昨今の学力低下批判の中で、実際の学習指導をする際には、評価規準という考え方だけでなく、到達目標という点からも考えておかなければならなくなった。それは、「何を評価するか」と「どの程度達成しているか」の両者を明確にしなければ妥当性や客観性のある評価は望めないし、信頼性も得られないという点がある。

(2) 指導と評価の一体化の視点から

評価においては、学習の終了段階での子供の達成度を判定する評価（総括的評価）とともに、学習過程において「考える、わかる、できる、活用できる」状況が促進するように機能させることに重点をおいた形成的評価を重視することによって指導と評価の一体化を図る観点から絶対評価の考え方が出され、その延長上に到達目標（評価基準）の考え方が出されている。

子どもの学びの過程で、子どもの自力解決をよりよく促進し、援助していくために、できた子どもやつまずいている子どもに対して、どのような点から深めていけばよいか、またどこにつまずきがあるのか等を見取り、一人一人の子どもへの指導に生かすためには、その到達度を明らかにする必要がある。つまり、指導と評価の一体化の実現ためにも必要となる。

こうした点を踏まえて、到達目標（評価基準）を考える条件として、

条件1

- 単元における評価規準との関係性を踏まえて、より具体化した目標を考える。

条件2

- 本単元、本時において到達目標（評価基準）を設定し、その後の指導に生かされるものとする。

条件3

- 数値化できるもの（見える学力）と数値化できないもの（見えにくい学力）を明確にして、それぞれにその達成度・実現状況について説明できるようにする。

(3) 授業評価

授業評価は、授業設計・実施のものと一体であり、教師の専門性に深く関わっており、授業評価の目的、評価主体、評価基準、評価者、評価方法等、授業評価の方法は多様である。

① 授業評価の観点

授業評価表は、授業の進め方、説明の仕方、児童への支援、授業の理解度、授業の満足度等授業や教師に関するものと、児童の学習の取組、予習・復習等、児童自身に関わるものがある。

② 授業評価の実施時期

評価単位は、学期、学年、単元、単位時間があるが、学期・学年が多い。また総括的評価として実施されることが多いが、形成的評価と組み合わせることも有効である。

③ その留意点

授業評価において、児童の学力実態やニーズをとらえることは大切であるが、授業評価の高低には、授業力だけでなく、教科の難易度や好き嫌い、感情的関係、学級の雰囲気等に影響されていることから、丁寧な分析と考査が求められることを留意しておく必要がある。

開かれた学校づくりを家庭・地域と連携・協働して進めていくためには、授業評価の取組は不可避であり、教師自身が授業を振り返り、授業を改善していくことを軸に教師集団が協働して取り組むことが重要になる。

授業を重視し、授業開発に取り組むための校内組織及び関係諸団体等との協働型の組織づくり、学校文化の形成は、学校の組織力の向上につながるものである。

そのためには、教師個人が授業改善を進めていくよりも、教師が集団的に取り組む方が効果的であり、授業評価システムの導入はそのために有効なツールにもなる。

5 学習指導における評価規準・評価基準

到達目標に基づく評価の基本的な考え方について整理しておきたい。

(1) 到達目標の設定

小単元での学習、1単位時間における到達目標を設定する際には、まず学習指導要領で示されている目標を考えることが大切である。また、来年度予定されている全国学力調査における問題作成の基本となる基礎・基本のとらえかたである次の点も大切にしたい。

- ① 身に付けておかなければ後の学習内容に影響を及ぼす内容
- ② 実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい内容
- ③ 知識・技能等を実生活の様々な場面で活用する力、様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力

(2) 到達目標に基づいた評価

小単元や題材の学習過程において「評価規準」「評価基準」を取り入れた評価の位置付けを考える。

「評価規準」は達成目標を指し、「到達目標（評価基準）」はその達成目標の学習実現状況を判断する指標を指すものとしてとらえる。この両者を、一定のまとまった学習過程に位置付けていく。その場面が「学習評価」の場面と考えられるからである。

そこで単元及び1単位時間の中での評価の在り方についての考え方を示しておきたい。

単元における到達目標（評価規準）

社会的事象についての 関心・意欲・態度	社会的な思考・判断	観察・資料活用 の技能・表現	社会的事象についての知識 ・理解
○国立政策研究所による評価基規準を参考にする。			

単元指導計画における到達目標

◎：到達目標を示す

(第○次)

- ◎ ……することができる。
○ 基礎的・基本的な事項、基礎的・基本的な内容を明記する。

(第○次)

(評価の観点) 及び [評価方法] の明記
(関心・意欲・態度)
[行動・観察、発言、ノート、仕組み図等]

(3) 単元目標は評価規準、本時目標は到達目標（評価規準・評価基準）で示す

指導計画の中での評価規準の位置付けとしては、

- 指導要領に示した内容のまとまりに対応したものは、内容のまとまりごとの評価規準
- 単元の目標に対応したものは、単元ごとの評価規準
- 毎時間の本時の目標に対応したものは、学習活動における具体の評価規準

そこに、本時の目標をどの程度実現するかを判断する評価として到達目標をおき、その具体的な評価の在り方を考えていきたい。評価を形成的評価として機能させるためにも、目標に対する多様で曖昧な子どもの反応がどうであるかを観察し、判断できる拠りどころとしての具体的に明確な到達目標の設定が必要になると考えるからである。

(4) 本時の学習指導における到達目標

(第○次 ○/○時間)

○目標 (評価規準)

○学習指導過程

学習活動	到達目標	評価基準
	内容知・・表現の中にみられる基礎・基本の事項の数、内容について評価する。 方法知・・一人一人の子どもが思考している過程そのものは、観察・発言法等によって評価する。一人一人の思考の過程を経て、どのような結果が得られたかもノート等の表現物によって評価する。 人間知・・個の生活への願い等	評価基準を3, 2, 1で明示する。 2, 1など個別指導が必要な児童には、その指導の手だてを明示する。

○評価 (評価規準)

すべての学習活動、すべての子どもについてその都度、評価することは困難である。本時の学習活動で特に大切にしたいと考える学習活動を選び、その到達目標と評価基準を作成する。本時、どこを評価することが適切なのかを明示することによって、具体的な評価の在り方がみえてくるものとするからである。

(5) 「育てたい力(見えにくい学力)」の評価

現在、学力は、知識や技能にとどまらず学習意欲、思考力、判断力、表現力等を含むものと高次のとらえ方をし、その育成を重視した授業づくりが重視されている。しかし、評価という点から見ると、評価しにくい部分、いわゆる「育てたい力(見えにくい学力)」の評価が課題としてあげられている。

そのためには、次のような視点からの授業改善を前提とした。

- 通知表や指導要録の評定のためにだけあるのではなく、授業の中での形成的評価として機能させる。
- 評価は知識・技能といった見える学力だけでなく、思考力等見えにくい学力も評価対象にできるような評価方法を開発する。

① 「見える学力」の評価

「内容知」における「見える学力」とは、主に都道府県名、主な山地、河川等の名称、歴史的事象等の社会的事象についての知識・理解といった学んだ結果身に付いた知識であり、これはペーパーテスト等で測りやすい。このような基礎・基本の事項の理解の上に立ってこそ、その教科ならではの思考が可能になることは明白である。

② 「育てたい力(見えにくい学力)」の評価

その一方「育てたい力」としては、その子ならではの「基礎・基本の内容」が挙げられる。これは、その子の学習過程での発言や表現物から、その子の思考の流れを読み取り確実に「定着」しているかどうかを見取るわけであるから、テスト等では簡単には測れないものであろう。

また「方法知(学習力)」については、まさに「育てたい力」である。

学習力には、論述力、討論力、論理的思考力、問題を追究したり解決したりする力などがあるが、それ自体、数値化が難しい。これらの力は、ポートフォリオやグループエンカウンター、ポスターセッション等を体験していく過程で、しかも教師の適切な指導のもとに身に付いていく力でもある。

現在主としてなされている学習指導は、主として見える学力を数値化して、どの程度到達できたかを見取り、少人数指導等の指導法の工夫・改善により、知識や技能の習熟度によって評価する傾向が強く打ち出されているものである。しかし、それは一面的な取り組みでもある。

社会科授業では、自ら主体的に調べ、調べたことを効果的に表現し、表現と思考の連続によって社会的事象の本質について考え、深めていく力を育てていくことを大切にしたい。そのためにも、「見えにくい学力」の評価の工夫をより一層重視したいと考えたのである。

Ⅲ 平成19年度研究主題と研究方策

社会科ノートの開発による社会科をひらく学習の推進

～地理的・歴史的・公民的内容の学習を国語力育成で深める～

方策Ⅰ 学習指導の工夫・改善

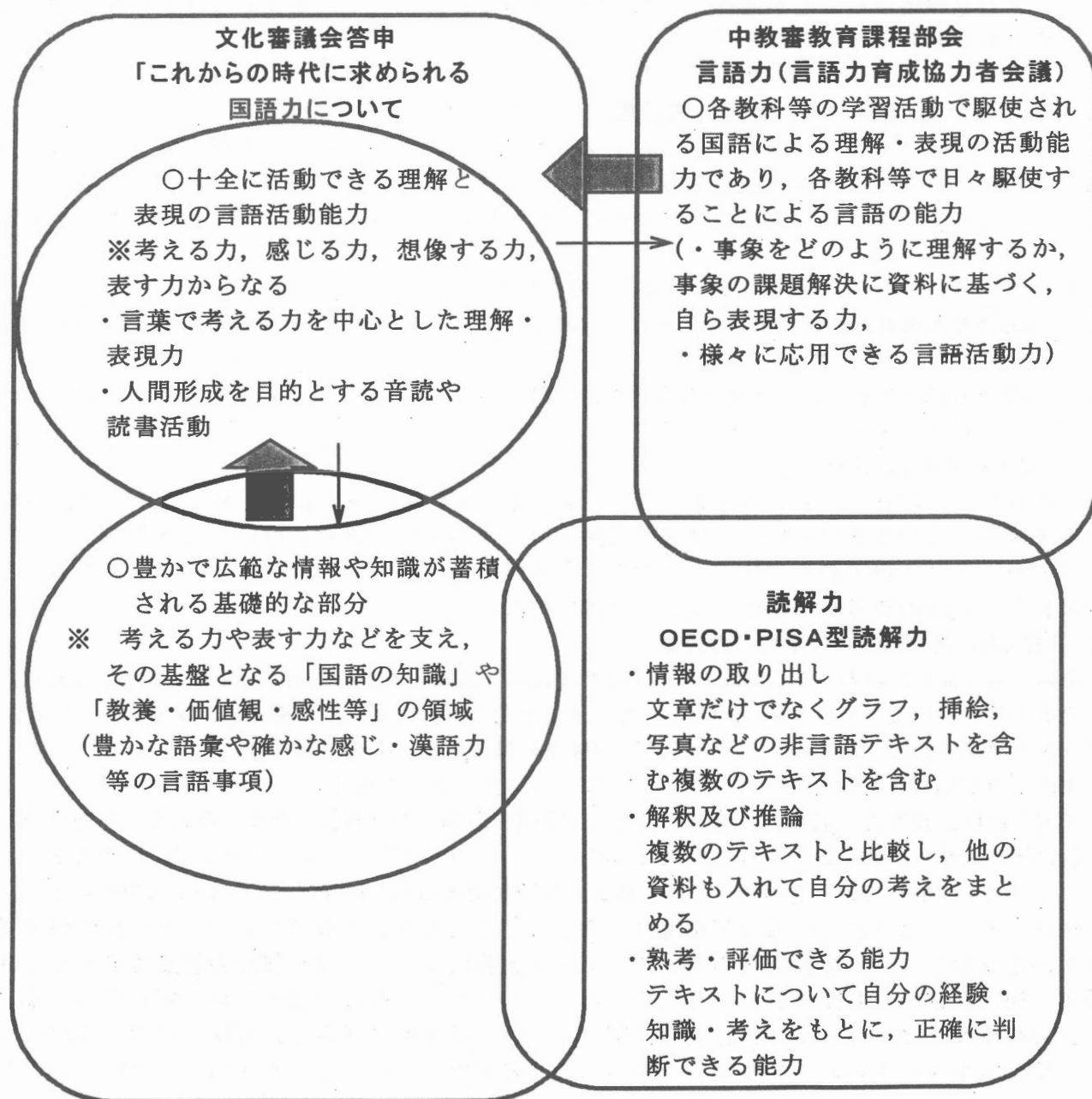
1 ノートによる国語力育成で学習を深める

現在、文化審議会答申では「これからの時代に求められる国語力」、中教審教育課程部会では「言語力育成」、そしてOECD「PISA型読解力」等々に示されているように各審議会・報告等によって様々な用語が使われている。

まず、ここでこれらの用語について再確認しておきたい。

(1) 国語力の育成

国語力は、豊かな人間性、社会人として教養や価値観をもつ日本人の言語生活力の育成を目指す。



(2) 言語力の育成

従来から、社会科の授業では、社会事象について説明したり、自分なりに解釈・判断したりする活動が行われてきた。これらの学習活動は、社会認識を形成するとともに、市民的資質の形成を目的として展開されてきた。

当然、こうした学習活動は、子どもの言語力に大きく左右されていることは明らかである。また他方、社会科の授業を通して子どもの言語力が大きく成長することもある。

社会科では、前述してきたように地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学等の社会諸科学から抽出された法則や概念を組み立てて、社会を理解していく手段としている。その法則や概念を組み合わせ、社会事象を説明する概念といわれるものを組み立ててきた。

子どもたちは、この過程を迫体験的に学習として経験していく。他の人になるほどと納得できるような状況を構成して、事象間の関係を記述・説明していくために必要となるものが言語力でもある。

(3) PISA型「読解力」の育成

PISA調査は、義務教育修了段階の15歳児がその持っている知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価することを目的として実施されている。この調査の中での読解力とは、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力と定義されている。

しかし、この読解力が、従来、教科国語の「読むこと」の指導事項の一部として、文章の精細な読み取りを意味するものとして間違っているとらえられてきた。まず、確認しておきたいことは、PISA調査における読解力と国語科で用いられてきた読解力は同一ではないということである。

ただし、ここでいわれている読解力のかなりな部分は、学校教育全体で育成しようとしている国語力と重なることがみえてくる。

社会科において、読解力とは、文章、地図、グラフ、統計、図表、イラスト、ビデオなどの映像、模型や実物等の資料を効果的に活用して問題解決を図っていく資料活用能力と重なる部分が多くある。

(4) 社会科で育てる国語力

国語力は、国語だけではなく、各教科、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体で身に付けていくべきものであり、教科等の枠を超えた共通理解と取組の推進が重要である。

学習指導要領の総則において「学校生活全体を通して、言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、生徒の言語活動が適正に行われるようにすること」とあるように、国語以外の各教科や総合的な学習の時間等においても、様々な言語活動を通して言語能力を身に付ける指導が必要なのである。

こうした点から、社会科授業においても、社会事象同士の関係性を記述・説明できるようにするための言語力と、各種の資料を問題解決に生かす力としての読解力、そして社会用語等を理解する語彙力を基盤とし、言葉で考える力を中心とした言語活動能力である国語力を育成していきたい。

つまり、わたしたち一人ひとりの教師自身が、なぜ国語力の育成が必要なのか、なぜ学校教育全体で行うのかについて理解を深め、多様なテキスト、教科の特性に応じたテキストの活用、指導の視点をとらえ直す契機としたい。その際に、重要なことは、社会科では、目標、内容、育てたい能力があり、それと国語力との関連を明確に意識することであろう。

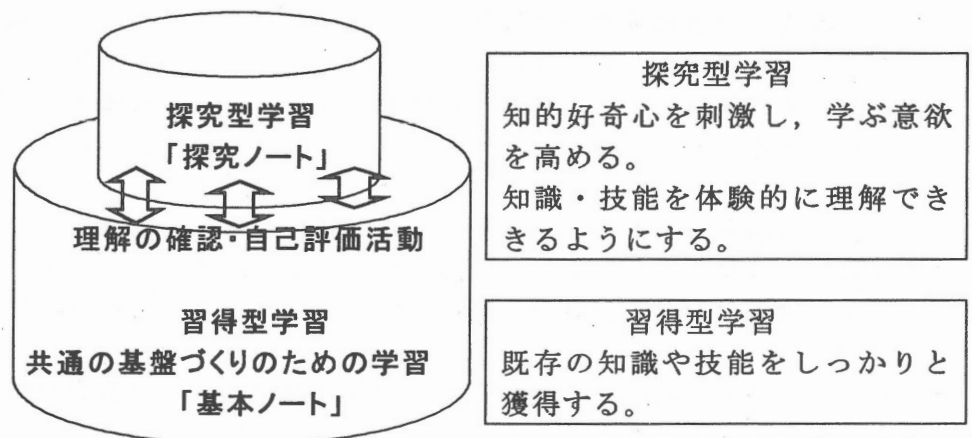
2 習得の学習におけるノートの基本型をつくる 習得型ノートから探究型ノートへの過程

中教審答申等で述べられているように、基礎・基本を確実に定着させ、教えて考えさせる教育を基本として、自ら学び自ら考え行動する力を育成することが重視されている。また将来の職業や生活への見通しを与えること、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育の充実、学ぶ意欲を高めること、家庭と連携し、基本的な生活習慣、学習習慣を確立することが重視されていることは前述してきた通りである。

こうした新しい学習の在り方を考える上で、まず、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるためのノートの在り方を研究開発していきたい。

そして、この基礎・基本を活用する力を基礎として、実際に課題を探究する活動を行うことで、自ら学び自ら考える力を高めるために望ましい社会科ノートの在り方について研究実践を行っていきたいと考える。

まず、習得型の学習において、各種の資料等を活用して基礎・基本を確実に定着できるようにするための「基本ノート」の在り方について研究実践する。



- ① 国家・社会の成り立ちや機能、地域構成などを理解させるために必要な基本的な事項
都道府県の位置と名称や我が国の領土など国土の地域構成、主な国々の名称や世界の地域構成、我が国の産業や歴史の年代の表し方や時代区分、日本国憲法の基本的な原則等の技能単元で習得すべき内容
- ② 各単元の基礎・基本の事項等、探究型の学習につなぐ上で必要となる内容

【第3学年における典型】

【第4学年における典型】

【第5学年における典型】

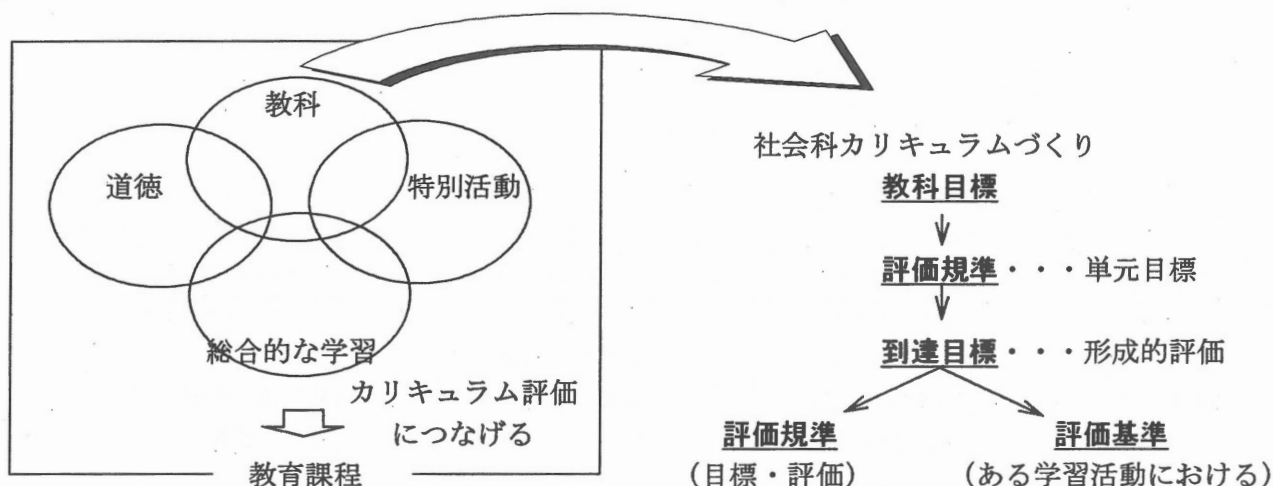
【第6学年における典型】

方策Ⅱ 評価法の工夫・改善

学習評価の具体的方策

現行のカリキュラムは、学習指導要領「社会科の内容」に示された内容の順序及び教科書教材の配列の順序に従い編成されている。学校評価に立つカリキュラムに対する評価は全然といってよいほどに取り組めていないのが現状である。

そこで、地域の実態、教科目標及び学年の目標・内容、時代の要請、子どもの意欲、関心、学習能力などをもとに、学習と方法について発達性、系統性、連続性、関連性などから吟味した社会科カリキュラムを編成し、カリキュラム評価を重視した社会科経営の在り方を考えていきたい。



上記の図のように、各学校の教育課程は教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間によって編成されている。その各教科の中に、社会科という教科経営が位置付いているのである。

その社会科経営案作成過程においては、まず「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」という教科目標があり、その教科目標のもとに、各大単元及び小単元を配列し、その配列と内容によって、社会科のカリキュラムを構成するのである。

その各単元ごとには、国立政策研究所から出されている評価規準があり、その総括的な評価規準のもとで、各1単位時間において、いわゆる本時の目標として表記されている到達目標が設定されているのである。その到達目標は、1単位時間を通して到達されるべき形成的評価であり、またその各学習活動ごとに評価の量的尺度としての評価基準が位置付いているという構造になっている。

今後、社会科経営、単元計画案作成、1単位時間の授業案づくりにおいては、この構造を踏まえて評価の工夫・改善を図っていきたい。

方策Ⅲ 社会科カリキュラムと学校評価

1 カリキュラム評価の視点からの社会科経営の在り方

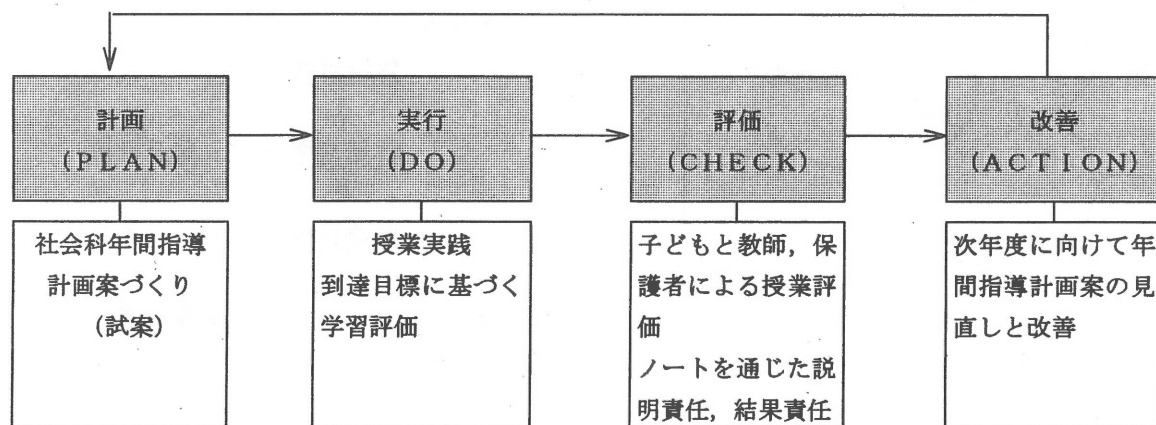
～カリキュラム・マネジメントに立つ学習評価の在り方～

社会科の目標は、学習指導要領に「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」と示されている。そして、各学校がカリキュラムを編成するにあたり、「各学校が地域の実態を生かすとともに、児童が地域社会や我が国の産業、国土、歴史などに対する理解と愛情を一層深めるとともに、国際理解や国際社会で果たす役割について理解を深め、興味・関心をもって楽しく学習に取り組める」ことを重視している。

しかし、現行のカリキュラムは、学習指導要領「社会科の内容」に示された内容の順序、及び教科書教材の配列の順序に従い編成されている。学校評価に立つカリキュラムに対する評価は全然といってよいほどに取り組めていないのが現状である。

そこで、地域の実態、教科目標及び学年の目標・内容、時代の要請、子どもの意欲、関心、学習能力などをもとに、学習と方法について発達性、系統性、連続性、関連性などから吟味した社会科カリキュラムを編成し、カリキュラム評価を重視した社会科経営の在り方を考えていきたい。その探究は、マネジメントサイクル（P.D.C.A）によって行い、それも学習評価を核とした学校現場の研究にすることが大切と考える。またフィードバック評価だけでなく、今後はフィードフォワード評価も研究の対象としていきたい、

(1) カリキュラム評価の構想



カリキュラム評価を、ここでは上記のマネジメントサイクルを取り入れた2つの立場からとらえることにする。一つは、社会科3年から6年までの全単元のカリキュラム評価であり、もう一つは1時間及び数時間の学習についての「学習評価」である。この学習評価は、カリキュラム評価につながることで、そして、それに伴う学校評価（内部評価・外部評価）であり、教員評価につながるものでなければならない。

(2) 教育課程の計画・実施・評価・改善のための観点

教育課程の計画・実施・評価・改善を行うための主な観点として、次の七点がある。

① 学校の教育目標を具体化する道筋を読み取ることができるか。

教育課程は、学校の教育目標を具体化するために編成された総合的・全体的な計画であり、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学年・学級経営などの諸計画を有機的に関連づけた総合的な計画である。

現在の学習指導要領が掲げる基本方針は、基礎・基本の徹底と自ら考え、主体的に判断できる力の育成であり、この基本方針が教育課程においてどのように組み立てられ、構造化され、全体像として描かれているか。教育課程の構造を見直す。

② 法令等の諸基準が踏まえられているか。

③ 各教科等の年間指導計画、指導案、週案等の個別の計画が作成されているか。

④ 学習及び生活に関する指導が適切になされているか。

児童生徒の発達段階に即した指導、教材教具の活用をはじめとする指導方法の改善、観点別学習状況の評価や評定がそれぞれ適切になされているか。

⑤ 人的・物的な条件整備がなされているか。

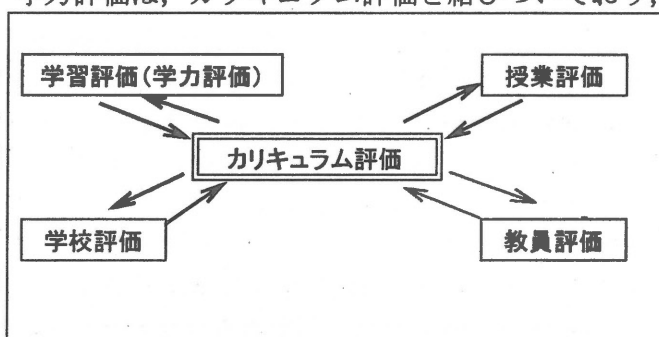
⑥ 保護者の要望や意見をどのように把握しているか。

⑦ 教育課程のねらい通りの成果が得られているか。

学校評価は、教育課程を組み立て、動かす、学校の組織力を診断し、改善の方策を導き出す営みなのである。

まずは我が校の教育課程について教職員の間で共通の見解が形成されているかが問われる。右図にあるように、研究の柱である学習評価、学力評価は、カリキュラム評価と結びついており、また、授業評価とも連動している。

本時の到達目標による評価基準によって、一人ひとりの学力が明らかになり、それを社会科ノート等の表現物を通じて、この単元指導計画も含めたカリキュラム評価につなげる。そして子ども、教師、保護者による授業評価につなげる。そして、最終的には、学校評価、教員評価につながるものでなければならない。



2 体験を軸にしたクロスカリキュラム

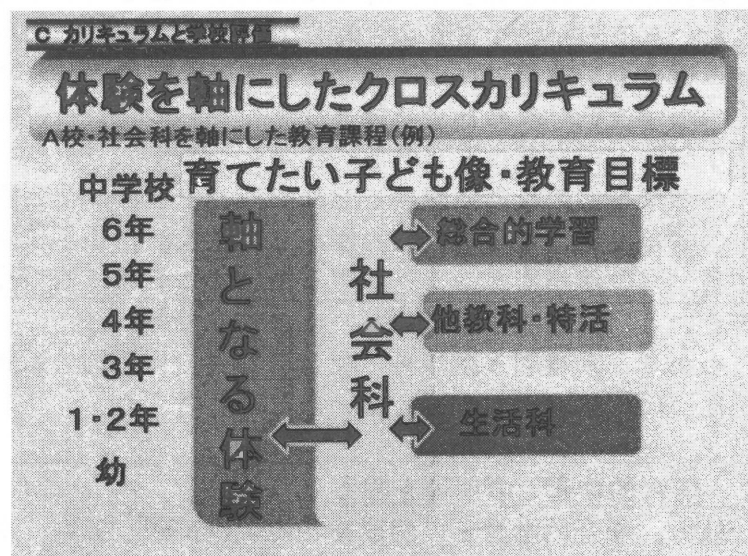
- 自然体験（生態系や生命・自然のもつ科学性）
- 社会体験（労働体験や労働の役割の理解、職場体験による地域産業や地域文化理解、地域での社会的・公共的な奉仕活動等）
- 生活体験（自立を目指した集団宿泊活動等）等がある。

学校教育法及び社会教育法の改正によって体験活動の充実がより一層明確に規定された。学校においては、教育目標の達成に資するように教育指導を行うにあたり、体験的な学習活動、特に社会的体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めることが規定された。そこで、今後重要になってくるのは、自校の教育課程の中に体験活動をきちんと位置付けることである。そして、それを通して体験活動で児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を抽出することである。これが、評価の観点の一つになる。

体験活動でどんな資質・能力を育てるのかを明確にし、他領域との関係を明らかにし、学校での学習の場に位置付けるのが、今後の大きな課題になるともいえよう。

右図で示しているように、まず各校の軸となる体験活動を明らかにする。そして、その体験活動と社会科との関連を明らかにするのである。

もちろん、その社会科の年間計画には、総合的な学習、他教科・特別活動、そして低学年生活科との関係をもたせるのである。こうしたその校ならではの教育課程の編成が、特色ある学校づくりには最も重要になるのである。



【A・B・Cから課題をつくる】

社会科は、社会についての認識（内容知及び方法知）を獲得し、公民的資質の基礎を養う教科である。その点から考えても、社会科は極めて実生活や実社会とのかかわりが大きく、まさに実社会に生きて働く力を育てる教科としての役割を担っているといえる。

それが他の教科にはない社会科の独自性であるとする。これからの社会科授業をつくっていくためには、こうした点を踏まえ、内容構成・編成や授業構成の原理を明らかにしていくことが求められているのではないだろうか。そこで、その原理を明らかにしていくために、分科会課題につながる内容について考察することとする。

本研究会では、次の課題①から課題⑤までについて研究実践を通して深めるようにしたい。

- ① 実社会とのかかわりを深める社会科カリキュラムの創造
～社会科単元構想と総合的学習を柱にして～
- ② 幼稚園と3年社会科をつなぐ生活科授業の改善
～幼稚園との接続に立ち科学的認識を深める生活科の視点から～
- ③ 社会科：習得と探究による社会科授業の改善（3・4年）
～社会科をひらくことを単元認識から学年認識に求めることから～
- ④ 社会科：習得と探究による社会科授業の改善（5・6年）
～社会科をひらくことを単元認識から学年認識に求めることから～
- ⑤ 社会科ノート開発による国語力の育成と評価
～社会科ノートを授業評価と学校評価につなぐことから～

【分科会課題①：実社会とのかかわりを深める社会科カリキュラムの創造】 ～社会科単元構想と総合的学習を柱にして～

1 幼・小・中の一貫の指導を大切にす

現行の社会科の学習内容は、社会科の目標に基づいて、各学年ごとに内容としての社会事象を選択し、それを各学年、各月に配列することによって編成されている。しかし、そこに問題はないだろうか。つまり、これまで多くの実践は、教科書の範囲内での実践が主であり、数時間単位の授業改善の提案にとどまっていたのではないだろうかという点である。

- 小学校低学年の社会認識と3年生からの社会科における社会認識の系統及び小学校から中学校への接続はどうあるべきか。
- 各学年終了段階におけるそれぞれの子どもの社会認識はどうあるべきか。
- 学年段階、さらには幼稚園から小学校へ、小学校から中学校を見通した中でどのような科学知を獲得できるようにするか。またそれに基づく教科課程編成はどうあればよいか

等ということを明らかにしていきたいのである。

つまり、幼稚園・生活科・社会科一貫の体系的・系統的な指導計画の改善をどう図っていくかについて研究実践を深めていきたいと考える。

2 総合的学習との関連を図る

他方、総合的学習との関連をどのように図っていくかも大きな課題となっている。

総合的学習の時間が創設された当初は、社会科の内容がとられるのではないかと等という危機がされ、盛んに議論されてきた。しかし、今総合的学習の不要論まで議論されている。しかし、総合的学習が創設された趣旨に立ち返り、その意義を踏まえた実践が求められるのではないだろうか。

社会科においては、公民的資質の基礎を培うために、主として社会諸科学や自然科学、人文科学を巻き込んだ形での知識と構造と体系を踏まえて、つまり内容知（科学知・人間知）の習得を通して、確かな社会認識の形成を図っていく学習形態をとる。

一方、総合的学習では、学習指導要領の例示に示されているように、地域の課題等の様々な課題をもとに問題解決能力、いわゆる方法知の習得を育てることを目指している。総合的学習では、子どもの実社会・実生活に生きて働く知として、さらに深めたり、広げたりする実体験の場を大切に、その過程で社会へ参画していくために必要な自覚や態度の育成が期待される。

こうした社会科と総合的学習の両者は異なったアプローチをとりつつ、並立して教育課程に位置付けることによって、子どもの社会へ参画する資質を形成することを目指していきたいのである。

本研究会においても、総合的学習を他領域との関連を図りながらどのように教育課程に位置付け、実践しているかについて、今一度議論する場としたい。

【分科会課題②：幼稚園と3年社会科をつなぐ生活科授業の改善】
～幼稚園との接続に立ち科学的認識を深める生活科の視点から～

社会科としての出発は、第3学年からである。低学年の生活科においては、子どもたちの身近な周囲の環境がどのようなものであるかを学ぶ場としてあり、その意味では中学年以降の社会科の準備段階ともいえる。

生活科においては、社会科のように人や自然、社会といった環境を客観的な立場から学ぶことを主としてはおらず、それらと自分とのかかわりに着目し、そのかかわりを通して身近な自然や社会を認識できるようにしているという特色がある。

従来までの実践の多くは、「子どもが活動に生き生きと取り組んでいる授業」、「子ども一人一人が生かされている授業」等という側面のみが注目され、そこでいかなる認識が獲得できたかということはほとんど議論されなてこなかった。

しかし、子どもの知的な気付きが重視されるようになり、それを社会認識の基礎として位置付けようとする試みが、香川県生活科教育研究会において提案され、着実に全国に広まりつつある。こうした実践の広がりや深まりによって、低学年期の子どもの社会認識はどうあるべきかについての議論も活発化してきている。

そこで、社会科部会としても、生活科を社会認識の基盤を形成する教科として、今一度見直していく必要があるのではないかと考えるわけである。

【分科会課題③、④：社会科：習得と探究による社会科授業の改善】
～社会科をひらくことを単元認識から学年認識に求めることから～

1 社会科をひらく

社会科学研究において、学び方の強調、調べ活動の重視、体験活動等による活動を主体とした学習論重視の傾向が強く、内容教科としての社会科の性格が弱くなっているのではないだろうか。研究会の議論においても、よく「子どもの表現の仕方はどうであったか」等、学習方法の面からの議論が盛んにみられる。

もちろん、子どもの学び方も大切ではあるが、社会科は、本来社会諸科学が蓄積してきた社会についての法則、概念、探究技術を子どもが身に付けられるようにすることをねらいとしている。社会科は社会生活についての理解を通して、公民的資質の基礎を養うことを目標とし、社会諸科学はこうした内容を体系付け、科学的な真理にまで高めるための理論的背景となるものである。

つまり、内容教科の社会科学研究では、学習内容は科学との関係の中で明らかにされるべきである。こうした点を踏まえ、今後の社会科における大きな課題として、学習内容の再構成が挙げたのである。

わたしたちは、社会科における内容を内容知と方法知の2つの側面からとらえている。

内容知は、社会諸科学、自然科学、人文科学を含めた社会についての法則性や概念である科学知と、また一方で、人間の感情や意思等の問題である人間知として構成し、方法知はこうした法則性や概念を発見していく探究方法であるとする。

つまり、本研究会では、本来の社会科学研究に立ち返って深めていきたい。その際に、どのような内容構成にしていけるかが問われてくる。そこで、総合化という視点からの再構成を図っていきたいと考えるわけである。

2 総合社会科としての基本に立ちかえる

社会諸科学は、社会に関する学問のことである。今日の社会科学としての内容はきわめて複雑で多様にわたる。そのため、政治学、経済学、法学等、非常に多くの専門の分科に分かれていて、一つの専門分科と他の専門分科との間の隔たりが大きいという特徴がある。

しかし、現実の生きた社会では、すべての社会事象が相互に関連しており、社会はきわめて複雑なものであるから、この生きた社会を研究するためには、社会科学の専門家がそれぞれの角度からそれぞれの研究対象を決定し、研究するわけであるが、どうしても総合化という視点が求められてくるであろう。

小学校社会科では、内容を学習する際には何らかの社会事象を通して学習することになる。その際に欠かせないのが、空間軸、時間軸、人間軸の中に位置づけることである。

その事象は地域ではどのように展開されているのか、また他地域との関係はどうなっているのか等、その事象がどのように空間的に位置づけられるかについての情報が必要になる。

また、ある社会的事象が生起するには、必ずその原因となる事象があり、それらの原因と結果の関係や法則性を蓄積してきた。このように社会事象を理解するためには時間軸への位置づけも必要である。

そして、このような社会事象は、それぞれの個の意思や願い等に基づいた行動様式に従って現れる。この行動様式等についての理解、人生観、世界観、感情、美意識などの傾向性の背景には、社会の中で共有されている規範意識や、その個がもっている愛着等がある。こうした内容も含めて考えなければならない。

3 実社会とのかかわりを求める

私たちは日常の経験を通して、多かれ少なかれ社会についてのものの見方・考え方や判断基準を知らず知らずのうちにもつようになっていく。そして、社会科における民主主義、権利や義務等に代表される社会科用語の多くは、日常の生活から取り入れられ、また日常の生活している中で使っていることも多い。このように、社会科は、教科の性質上、日常生活と密接にかかわっている教科でもある。

また、投票率の低下等に見られるように、政治の主人公は私たち一人一人の国民であるという「政治の働き」で学んだことが実社会での選挙権の行使にまで十分につながっていないという現状から鑑みても、頭の中だけで分かる社会科ではなく、学んだことが実社会の中で生きて働くことができる社会科とはどうあるべきかという点を大切にしなければならない。

そのためにも、実社会との関連を取り入れた指導計画づくりが求められているといえる。

4 家庭、地域等との連携を図る

子どもの社会認識の形成の場としては、学校教育だけでなく、家庭や地域社会が大きなウェートを占めている。子どもたちは、社会科という教科を学ぶ以前にも家族集団や地域社会など、様々な集団・社会の中で生活し、その中で関係をつくり学んでいる。いわゆる既有経験といわれるものである。

また、社会科授業だけでなく、学校教育以外で行われる社会教育としてのボランティア活動や社会体験活動等も、社会認識の形成において大きな影響を及ぼしている。

さらには、学校週五日制の実施による学校外活動時間の増大、総合的学習の時間による地域調べや体験学習の推進によって、博物館をはじめとする生涯学習施設に対する期待も大きくなっていることから考えても、学校外の学びの充実という面を大切にすることが求められているのではないだろうか。

また、国際学力調査結果等の報告からも、子どもの学習意欲にかかわって家庭学習における学習習慣づくりが急務の課題となっている。こうした現状からも、家庭との連携によって家庭学習の充実を図るための学校での家庭への支援の在り方を見直すことも課題となっている。

【分科会課題⑤：社会科ノート開発による国語力の育成と評価】
～社会科ノートを授業評価と学校評価につなぐことから～

1 社会科ノート開発を通して研究を深める

小学校教師は、社会科の授業だけをしていればよいのではない。日々、校務分掌や学級事務に従った事務処理、生活指導等、多忙を極めているのが現状である。

社会科授業を実践するためには、学習指導要領または教科書によって示されている内容に沿った社会についての概念や法則を教師自身が抽出し、それに基づいてそれ地域の実態に合わせて自らの手で素材を見つけ、それに基づいて教材開発を行い、子どもが活用できる学習材化し、そして単元化を図り、独自の授業をつくるという、まさに時間と労力のかかる作業を日々の校務をこなしながら行っていくことになる。

こうした中でも地道にしかも質の高い授業は行われ、社会科教育研究の成果として積みあげられてきている。そうした実践研究の成果が休日等を利用して行われている研修会で提案協議されているのである。

こうした研究によって、学校現場でなされている授業を改善し、子どもを知的に成長させる学ぶ意義のある社会科研究に貢献していきたいと考えるのである。

そこで、本課題として、子どもの学力保障のために、どのような教材開発を行えばよいのか、どのような道筋で単元化を図ればよいのか、そして1単元、または1単位時間の授業におけるノート指導をどう行えばよいのか等、日常の社会科授業をより充実したものにするために必要な社会科ノートづくりの過程について提案していきたい。

2 学校評価の視点からの社会科経営の改善・充実を図る

小中学校の選択制度はもはや珍しくなくなり、学校評価の導入が進み、第三者評価が次の焦点になっている。

もうすでに学校教育の成果を学力テストで代替えさせることへの抵抗感も薄れ、公立学校で学力テストを実施する自治体も多い中で、学力テストの結果だけによる学校づくりではなく、学校評価を進め、学校の特色をいち早く打ち出す必要に迫られているといえる。

よい学校の実現を目指すために教室で充実した授業の展開を図る。このような授業を核とした学校づくりのためには、授業評価を学校評価までにつなげる道筋をつくることが大切であると考える。

現在は、優れた授業の成果が学校全体にまで及び全体の形成に影響を及ぼすことよりも、教室の枠内にとどまることの方が一般的である。充実した授業がよい学校の実現に至るまでの道筋には、教育課程評価がある。授業と学校の間には教育課程があるからである。

社会科新単元構想

【3・4年】

月	指導要領解説	現行教科書	新単元
4月 5月 6月 7月	(1) ア地域・市・町の地形，土地利用，公共施設，交通	① わたしのまち みんなのまち 1 学校のまわり 2 市のように	① わたしのまち みんなのまち 1 学校のまわり 2 市のように(※1) 3 まちにのこる古いもの(※2, 3)
9月 10月 11月 12月	(2) ア生産・販売の仕事 イ国内の他地域とのかかわり	② 人々のしごととわたしたちの暮らし 1 スーパーマーケットではたらく人 2 農家のしごと(工場のしごと)	② 人々のしごととわたしたちの暮らし 1 スーパーマーケットではたらく人 2 農家のしごと 3 工場のしごと
1月 2月 3月	(3) ア飲料水，電気，ガスの確保，廃棄物の処理 イ対策・事業が計画的・協力的	③ 暮らしをまもる 1 火事がおきたら 2 じけんやじこがおきたら 3 安心してくらせるまちに	④ 市のように・県のように(※4) ③ 暮らしをまもる 1 火事がおきたら 2 じけんやじこがおきたら 3 安心してくらせるまちに
4月 5月 6月 7月	(4) ア相互連絡・緊急対処の体制	④ 住みよい暮らしをつくる 1 ごみのしまつと利用 2 水はどこから	④ 住みよい暮らしをつくる 1 ごみのしよ理と利用 2 水はどこから(※5) 3 電気・ガスはどこから
9月 10月 11月	(5) ア古くから残る道具とくらし イ文化財・年中行事 ウ先人の働き	⑤ きょう土に伝わるねがい 1 古い道具と昔のくらし 2 山ろくに広がる用水 3 のこしたいもの，つたえたもの	⑤ きょう土に伝わるねがい 1 れきしさがし 2 満濃池を調べよう 3 のこしたいもの，つたえたもの 4 ふるさと歴史マップ
12月 1月 2月 3月	(6) ア県と市町の地理的位置 イ地形，産業，交通網，都市の位置 ウ県内の特色ある地域の人の生活 エ国内の他地域や外国とのかかわり	⑥ わたしたちの県 1 県の様子 2 くらしと土地のようす 3 土地のとく色を生かした伝とう工業 4 県とまちの発展	⑥ わたしたちの県 1 くらしと土地のようす 2 土地のとく色を生かして 3 県とわたしたちのまちの発てん

【単元構想にあたっての基本的な考え方】

- ※1 「人々のしごととわたしたちの暮らし」にかかわる人々の仕事の様子については，まちの学習で概略をふれておくことによって次単元につなげる。
- ※2 歴史に関する内容は，一つの内容を2学年に分けて単元構成することによって時間認識を培うことができると考える。また，子どもの認識の広がりによって，1学期「わたしのまちみんなのまち」の学習では，町に残る古い史跡等についての学習を取り入れた単元構成とする。
- ※3 「古い道具調べ」については，教科書下が配本される2学期（9月）に指導してもよい。
- ※4 第3学年3学期には，第4学年で学習する「わたしたちの県の学習」のために必要な基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る単元として技能単元を設定し，県全体の概略が学習できるようにする。
- ※5 4年1学期，2学期単元「水はどこから」では，飲料水の確保の学習と，水を教材にした郷土の開発の内容を取り入れ，水を通して郷土の地形の概要，地形の利用等について学習する。このことによって，次単元「わたしたちの県」の学習につなげる単元間の関連を図るものとする。

【5年】

月	指導要領解説	教科書	新単元
4月	(1) ア食料生産，農業・水産業，外国からの輸入	食べ物ふるさとさがし	Ⅷ わたしたちの国土と環境
5月	イ食料生産の分布と土地利用の様子	① わたしたちの生活と食料生産	1 様々な自然とくらし
6月	ウ農業生産に従事する人の工夫・努力，運輸の働き	1 米づくりのさかんな庄内平野	2 わたしたちの生活と森林 (※1)
7月		2 水産業のさかんな枕崎市	② わたしたちの生活と食料生産 (※2)
		3 これからの食料生産とわたしたち	1 米づくりのさかんな庄内平野
9月	(2) ア工業製品と生活	② わたしたちの生活と工業生産	2 水産業のさかんな枕崎市
10月	イ工業生産と工業地域の分布	1 自動車をつくる工業	3 これからの食料生産とわたしたち
11月	ウ工業生産に従事している人の工夫や努力，貿易・運輸	2 工業生産と工業地域	4 林業で働く人
12月	(3) ア放送，新聞，電信電話と生活	3 工業生産と貿易	③ わたしたちの生活と工業生産
1月	イ情報産業に従事している人の工夫や努力	③ わたしたちの生活と情報	1 自動車をつくる工業
2月		1 放送局の働き	2 工業生産と工業地域
3月		2 情報と社会	④ 我が国の流通・情報産業
			1 生産と貿易 (※3)
			2 わたしたちの生活と情報
			3 放送局の働き
			4 情報と社会
	(4) ア国土の位置，地形や気候，気候条件と人々の生活	④ わたしたちの国土と環境	⑤ わたしたちの国土と環境 (防災，医療・福祉を含む) (※4)
	イ公害から健康や環境を守る	1 様々な自然とくらし	1 様々な自然とくらし
	ウ国土保全，水資源	2 わたしたちの生活と環境	2 わたしたちの生活と環境
	森林資源	3 わたしたちの生活と森林	

【単元構想にあたっての基本的な考え方】

- ※1 国土の位置，地形や気候の概要，様々な自然とくらし，わたしたちの生活と森林の働きについては，「わたしたちの国土と環境」の中で取り扱うこととする。これまでは第4学年で扱われてきた経緯を踏まえて最も近い時期であり，第5学年の産業，国土についての学習の基盤としての基礎的・基本的な知識・技能であるため，1学期に位置付けることが適当と考える。
- ※2 食料生産や工業生産にかかわる具体的事例の選択の際には，中学年の地域の生産活動で取り上げた事例との関連を重視し，地域社会科や国土に視野を広げられるようにする。
- ※3 「生産と貿易」については，工業生産だけでなく，農業，水産業等の生産活動を含めた貿易との関連を取り上げる。
- ※4 3学期単元である「わたしたちの国土と環境」についての学習には，従来までの公害の学習に加えて，今後の社会の変化から必要とされる防災，医療・福祉についての人間環境に関する内容を付加する。

【6年】

月	指導要領解説	教科書	新単元
4月	(1) ア農耕，古墳，大和朝廷，国の形成	① 日本の歴史	Ⅲ 世界と日本 年表・地図を使って
5月	イ大陸文化，大化の改新，大仏造営，貴族の生活，天皇中心の政治と日本風の文化	1 米づくりのむらから古墳のくにへ	(※1)
6月	ウ源平の戦い，鎌倉幕府，元との戦い，	2 聖武天皇と奈良の大仏	① 日本の歴史 (※2)
7月	室町幕府，武士による政治，室町文化	3 源頼朝と鎌倉幕府	1 米づくりのむらから古墳のくにへ
9月	エキリスト教，織田・豊臣の天下統一	4 3人の武将と全国統一	2 聖武天皇と奈良の大仏
10月	オ江戸幕府の始まり，身分制度の確立，町人文化	5 徳川家光と江戸幕府	3 源頼朝と鎌倉幕府
11月	カ黒船，明治維新，文明開化，近代化	6 江戸の文化をつくりあげた人々	4 3人の武将と全国統一
12月	キ大日本帝国憲法，日清・日露戦争，国力充実，国際的地位の向上	7 明治維新をつくりあげた人々	5 徳川家光と江戸幕府
1月	ク第二次世界大戦，日本国憲法の制定，戦後民主的国家	8 世界に歩み出した日本	6 江戸の文化をつくりあげた人々
2月	(2) ア地方公共団体や国の政治の働き	9 長く続いた戦争と人々の暮らし	7 明治維新をつくりあげた人々
3月	イ日本国憲法	10 新しい日本，平和な日本へ	8 世界に歩み出した日本
4月	(3) アつながりの深い国々	② わたしたちの生活と政治	9 長く続いた戦争と人々の暮らし
5月	イ国際交流，国際協力，国際連合	1 みんなの願いを実現する政治	10 新しい日本，平和な日本へ
6月		2 わたしたちの暮らしと日本国憲法	11 わたしたちの暮らしと日本国憲法 (※3)
7月		③ 世界の中の日本	12 アジアの中の日本 (※4)
8月		1 日本と関係の深い国々	② わたしたちの生活と政治 みんなの願いを実現する政治 (※5)
9月		2 世界の平和と日本の役割	③ 世界の中の日本
10月			1 日本と関係の深い国々
11月			2 世界の平和と日本の役割

【単元構想にあたっての基本的な考え方】

- ※1 1学期には，日本の歴史を概観するとともに，日本と世界との関係をみることができるようにするために，「世界と日本」の学習をおき，年表や地図を使って日本の位置や世界の主な国々の位置や名称等の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る技能単元を設定する。
- ※2 日本の歴史については，取り上げる資料や扱い時間数について軽重をかけるなどの工夫をする。
- ※3 「わたしたちの暮らしと日本国憲法」の内容については，日本の歴史と生活と政治の両方で扱っていることから，日本の歴史の中のわたしたちの暮らしと憲法の学習に含め，時間数の削減を図る。
- ※4 歴史的にみた東アジアとの関係を学ぶ場として，「アジアの中の日本」の学習を付加する。
- ※5 「わたしたちの生活と政治」では，ともすれば概念的・抽象的な学習に陥りがちになることを踏まえ，これらの事象を身近に感じ，具体的に理解できるようにするために，具体的な事例を取り上げる。

平成19年度 各郡市役員名簿

【高松市社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	植松 勝	校長	松 島 小	高・松島町2丁目7-7	087-861-4503
副会長	関根 建一	校長	四 番 丁 小	高・番町1丁目5-1	087-851-8390
	古沢 博美	校長	仏 生 山 小	高・仏生山町甲2461	087-889-0549
	徳田 仁司	校長	男 木 小	高・男木町165	087-873-0506
	小比賀隆之	校長	屋 島 東 小	高・屋島東町942-1	087-843-8402
	高橋 英式	校長	屋 島 西 小	高・屋島西町2469	087-841-1063
庶 務	稲田 耕一	教諭	木 太 小	高・木太町3480-1	087-861-6337
	野土 裕彦	教諭	川 東 小	高・香川町川東上1865-8	087-879-2012
	佐々木 誠	教諭	円 座 小	高・円座町1630-2	087-885-2542
研究部	安倍 幸則	教諭	国分寺北部小	高・国分寺町新居1880	087-874-1154
	桜原 一宏	教諭	中 央 小	高・松縄町807-1	087-866-2938
	森川 美香	教諭	仏 生 山 小	高・仏生山町甲2461	087-889-0549

【高松西社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	徳田 仁司	校長	男 木 小	高・男木町165	087-873-0506
副会長	田中 直樹	教頭	香 西 小	高・香西南町703-1	087-881-3214
	野島 悟	教頭	円 座 小	高・円座町1630-2	087-885-2542
	亀井 伸治	教頭	円 座 小	高・円座町1630-2	087-885-2542
	藤本 一郎	教頭	国分寺南部小	高・国分寺町福家3005	087-874-1160
庶 務	葛西 秀樹	教諭	檀 紙 小	高・御蔵町816	087-885-1715
	佐々木 誠	教諭	円 座 小	高・円座町1630-2	087-885-2542
	高吉 直之	教諭	国分寺北部小	高・国分寺町新居1880	087-874-1154
研究部	安倍 幸則	教諭	国分寺北部小	高・国分寺町新居1880	087-874-1154
	大高 浩一	教諭	国分寺南部小	高・国分寺町福家3005	087-874-1160
	池田 茂樹	教諭	弦 打 小	高・鶴市町374-1	087-881-3523

【高松東社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	小比賀隆之	校長	屋 島 東 小	高・屋島東町942番地1	087-843-8402
庶 務	高橋 洋子	教諭	花 園 小	高・花園町二丁目7番7号	087-831-9129
	稲田 耕一	教諭	木 太 小	高・木太町3480番地1	087-861-6337
研究部	白川 由美	教諭	木 太 南 小	高・木太町1530番地1	087-866-7295
	増田 泰巳	教諭	木 太 小	高・木太町3480番地1	087-861-6337
	桜原 一宏	教諭	中 央 小	高・松縄町807番地1	087-866-2938

【高松南社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	古沢 博美	校長	仏 生 山 小	高・仏生山町甲2461	087-889-0549
副会長	藤原 政志	校長	大 野 小	高・香川町大野1045-1	087-885-2165
庶 務	蘆原 秀稔	教諭	多 肥 小	高・多肥上町902-2	087-889-0537
	野土 裕彦	教諭	川 東 小	高・香川町川東上1865-8	087-879-2012
研究部	福家 正人	教諭	仏 生 山 小	高・仏生山町甲2461	087-889-0549
	仁科 大成	教諭	浅 野 小	高・香川町浅野3088	087-889-0215

【丸亀社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	松下 繁美	校長	飯 野 小	丸・飯野町西分113	0877-22-6019
副会長	香川 佳和	教頭	本 島 小	丸・本島町泊18	0877-27-3417
庶 務	寒川 英樹	教諭	富 熊 小	丸・綾歌町富熊東323	0877-86-2010
研究部	旅田 敏弘	教諭	垂 水 小	丸・垂水町1408	0877-28-7551
	宇山 知昌	教諭	郡 家 小	丸・郡家町790-1	0877-28-8401

【坂出・綾歌社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	唐木 裕志	校長	中 央 小	坂・寿町3-1-2	0877-46-2124
副会長	野村 一夫	校長	林 田 小	坂・林田町2191	0877-47-0270
庶 務	大西 浩史	教諭	川 津 小	坂・川津町3093-1	0877-46-3884
	白川 豊浩	教諭	金 山 小	谷町3-1-23	0877-46-2329
	福家 光洋	教諭	昭 和 小	綾・綾川町畑田2373-1	087-876-3060
研究部	福家 寿夫	教諭	東 部 小	坂・室町1-1-21	0877-46-0234
	丸岡小百合	教諭	府 中 小	坂・府中町1193-3	0877-48-0610
	宮武 克明	教諭	綾 上 小	綾・綾川町山田上甲1494-1	087-878-2004
広報部	真鍋 長嗣	教諭	東 部 小	坂・室町1-1-21	0877-46-0234
	坂東 寛和	教諭	林 田 小	林田町2191	0877-47-0270
	河野 富男	教諭	宇多津北小	綾・宇多津町浜八番丁115	0877-49-2000

【小豆社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	赤谷 忠	校長	土 庄 小	小・土庄町甲657-7	0879-62-0068
副会長	藤本 修	教頭	安 田 小	小・小豆島町安田甲472-1	0879-82-2012
庶 務	林 宗利	教諭	安 田 小	小・小豆島町安田甲472-1	0879-82-2012
研究部	樋本 清和	教諭	湊 崎 小	小・土庄町湊崎甲1256	0879-62-0072
	瀬名 宏樹	教諭	福 田 小	小・小豆島町福田甲718-1	0879-84-2023
	平林 泰徳	教諭	池 田 小	小・土庄町甲657-7	0879-62-0068
	上嶋 光晴	講師	池 田 小	小・小豆島町池田1760	0879-75-2222
	別府 雅則	教諭	湊 崎 小	小・土庄町湊崎甲1256	0879-62-0072

【さぬき・東かがわ社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	佐藤 正文	校長	小 田 小	さ・小田1741	087-896-0066
副会長	八木 育夫	校長	本 町 小	東・松原167-1	0879-25-3064
	三井 重彰	校長	三 本 松 小	東・三本松862-1	0879-25-2664
	徳田二三男	校長	志 度 小	さ・志度727	087-894-0041
庶 務	竹内 久司	教頭	中 央 小	さ・鴨庄2947	087-895-1154
	松村 和仁	教諭	丹 生 小	東・町田126-1	0879-25-3504
	六車 浩	教諭	相 生 小	東・南野204-1	0879-33-3627
研究部	白澤 一修	教諭	富 田 小	さ・大川町富田西2595-2	0879-43-2016
	永坂 邦彦	教諭	長 尾 小	さ・長尾東901-1	0879-52-3181
	亀井 健男	教諭	三 本 松 小	東・三本松862-1	0879-25-2664

【仲善社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	片井 功	校長	中 央 小	善・文京町四丁目5番1号	0877-62-1616
副会長	水ト 由文	教頭	多 度 津 小	仲・多度津町栄町三丁目1-9	0877-33-1616
	花房 長広	教頭	まんのう南小	仲・まんのう町吉野74	0877-79-2110
庶 務	坂倉 徹	教諭	四 箇 小	仲・多度津町三井433-1	0877-32-2517
	森 昭二	教諭	中 央 小	善・文京町四丁目5-1	0877-62-1616
研究部	佐柳 仁	教諭	琴 平 小	仲・琴平町145-1	0877-73-2831
	川田 真司	教諭	長 炭 小	仲・まんのう町炭所西1431-2	0877-79-2006

【三観社研】

役員名	氏 名	職名	勤 務 先	学 校 住 所	電 話
会 長	前田 高次	校長	上 高 瀬 小	三・高瀬町上高瀬783番地2	0875-72-5309
副会長	田井 秀典	校長	柞 田 小	観・柞田町乙1000-1	0875-25-3621
	岡根 淳二	校長	常 磐 小	観・植田町365	0875-25-2988
庶 務	萬亀 弘吉	教諭	下 高 瀬 小	三・三野町下高瀬760	0875-72-5401
	深川 隆	教諭	大 野 原 小	観・大野原町大野原1905	0875-54-2029
研究部	篠原 正義	教諭	上 高 野 小	三・豊中町上高野2384番地	0875-62-2064
	福岡 靖芳	教諭	観 音 寺 南 小	観・観音寺町甲1186-2	0875-72-5329

平成19年度 研修会別名簿

【高松西社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
定例研修会	① 国分寺北部小	安 倍 幸 則	5 年
	② 国分寺南部小	大 高 浩 一	6 年
	③ 檀 紙 小	葛 西 秀 樹	6 年
	④ 弦 打 小	池 田 茂 樹	6 年
	⑤ 下 笠 居 小	轟 秀 明	1 年
	⑥ 国分寺北部小	高 吉 直 之	3 年
事務局等 研修会	① 国分寺北部小	安 倍 幸 則	5 年
	② 檀 紙 小	葛 西 秀 樹	6 年
	③ 国分寺南部小	大 高 浩 一	6 年
	④ 弦 打 小	池 田 茂 樹	6 年
	⑤ 国分寺北部小	高 吉 直 之	3 年
社会科教育 開発委員会	① 国分寺北部小	安 倍 幸 則	5 年
	② 国分寺南部小	大 高 浩 一	6 年
	③ 香 西 小	大 石 桂 司	5 年
	④ 弦 打 小	池 田 茂 樹	6 年
	⑤ 国分寺北部小	西 尾 由 加	5 年
	⑥ 国分寺南部小	丸 尾 ルミ子	1 年
社会科の基 礎・テスト 編集委員会	① 檀 紙 小	葛 西 秀 樹	6 年
	② 直 島 小	森 口 英 樹	6 年
	③ 国分寺北部小	早 瀬 良 子	6 年
社会科 情報発信	① 下 笠 居 小	轟 秀 明	1 年
	② 円 座 小	佐々木 誠	3 年
教育課題 研修	① 新塩屋町小	日 下 浩 子	6 年
	② 一 宮 小	久 保 範 高	6 年
	③ 円 座 小	佐々木 誠	3 年
	④ 檀 紙 小	葛 西 秀 樹	6 年
	⑤ 国分寺北部小	安 倍 幸 則	5 年
	⑥ 国分寺北部小	早 瀬 良 子	6 年
	⑦ 国分寺南部小	大 高 浩 一	6 年
	⑧ 国分寺北部小	高 吉 直 之	3 年

【高松東社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
定例研修会	① 木 太 南 小	白 川 由 美	3 年
	② 木 太 小	増 田 泰 己	6 年
	③ 中 央 小	檜 原 一 宏	4 年
	④ 古 高 松 南 小	橋 本 康 裕	6 年
	⑤ 松 島 小	齋 藤 和 子	5 年
	⑥ 太 田 小	大 橋 けい子	6 年
	⑦ 木 太 小	稲 田 耕 一	5 年
	⑧ 古 高 松 小	熊 野 真 美	5 年
事務局等 研修会	① 木 太 小	稲 田 耕 一	5 年
	② 花 園 小	高 橋 洋 子	4 年
	③ 中 央 小	檜 原 一 宏	4 年
	④ 木 太 南 小	白 川 由 美	3 年
	⑤ 木 太 小	増 田 泰 己	6 年
社会科教育 開発委員	① 木 太 小	増 田 泰 己	6 年
	② 中 央 小	檜 原 一 宏	4 年
	③ 古 高 松 南 小	橋 本 康 裕	6 年
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 木 太 南 小	白 川 由 美	3 年
	② 木 太 小	柏 徹 哉	4 年
	③ 花 園 小	高 橋 洋 子	4 年
社会科情報発信	① 古 高 松 小	熊 野 真 美	5 年
教育課題 研修	① 栗 林 小	岡 本 英 孝	少人数
	② 花 園 小	高 橋 洋 子	4 年
	③ 太 田 小	大 橋 けい子	6 年
	④ 木 太 小	稲 田 耕 一	5 年
	⑤ 中 央 小	檜 原 一 宏	4 年

【高松南社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
定例研修会	① 多 肥 小	蘆 原 秀 稔	5 年
	② 仏 生 山 小	福 家 正 人	3 年
	③ 仏 生 山 小	森 川 美 香	6 年
	④ 多 肥 小	荒 井 直 子	4 年
	⑤ 浅 野 小	黒 田 拓 志	6 年
	⑥ 浅 野 小	仁 科 大 成	5 年
	⑦ 川 東 小	野 土 裕 彦	3 年
	⑧ 香 南 小	池 田 道 雄	5 年
	⑨ 氷 上 小	泉 聡	5 年
	⑩ 田 中 小	香 西 謙 二	5 年
社会科教育 開発委員会	① 仏 生 山 小	森 川 美 香	6 年
	② 多 肥 小	蘆 原 秀 稔	5 年
	③ 浅 野 小	黒 田 拓 志	6 年
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 平 井 小	柴 原 照 子	初任者担当
	② 氷 上 小	泉 聡	5 年
	③ 平 井 小	前 田 宏 之	3 年
	④ 植 田 小	間 島 大 輔	5 年
社会科情報発信	① 大 野 小	橋 本 英 敏	5 年
	② 香 南 小	中 名 信	4 年
教育課題研 修	① 川 東 小	野 土 裕 彦	3 年
	② 三 溪 小	姫 田 朋 樹	2 年
	③ 林 小	井 上 泉	6 年
	④ 多 肥 小	蘆 原 秀 稔	5 年

【丸亀市社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
定例研修会	① 城 東 小	村 上 輝 司	5 年
	② 飯 野 小	藤 井 隆 法	5 年
	③ 飯 野 小	和 田 早 苗	3 年
	④ 郡 家 小	片 岡 由紀子	2 年
	⑤ 郡 家 小	山 地 信 子	3 年
	⑥ 城 辰 小	吉 村 富士代	3 年
	⑦ 城 辰 小	川 田 郁 子	3 年
	⑧ 城 乾 小	田 中 志代美	障害児
	⑨ 城 乾 小	遠 藤 幸	6 年

事務局等研修会	① 富 熊 小	寒 川 英 樹	6 年
社会科教育 開発委員	① 城 南 小	山 野 正 登	専
	② 城 南 小	高 木 弘 信	専
	③ 富 熊 小	山 田 泰 二	4 年
	④ 垂 水 小	多 田 明 広	3 年
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 城 東 小	梅 谷 旬	特
	② 城 北 小	中 西 昇	障害児
	③ 飯 山 北 小	岡 野 雄 太 郎	特
	④ 城 西 小	平 田 啓 介	5 年
	⑤ 城 坤 小	佐々木 美 華	5 年
社会科情報 発信	① 飯 山 北 小	大喜多 峯 子	5 年
	② 飯 山 北 小	岡 朝 子	3 年

【坂出・綾歌社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
定例研修会	① 西 庄 小	漆 原 恵 子	6 年
	② 加 茂 小	吉 田 良 三	3 年
	③ 西 部 小	藤 田 真太郎	5 年
	④ 中 央 小	谷 口 翔 平	3 年
	⑤ 昭 和 小	宮 崎 由 紀	3 年
	⑥ 川 津 小	新 谷 良 和	3 年
事務局等 研修会	① 川 津 小	大 西 浩 史	4 年
	② 金 山 小	白 川 豊 浩	6 年
	③ 昭 和 小	福 家 光 洋	6 年
	④ 府 中 小	丸 岡 小百合	5 年
	⑤ 綾 上 小	宮 武 克 明	4 年
社会科教育 開発委員	① 東 部 小	福 家 寿 夫	3 年
	② 東 部 小	真 鍋 長 嗣	少人数
	③ 林 田 小	坂 東 寛 和	6 年
	④ 羽 床 小	尾 畠 良 子	1 年
社会科の基 礎・テスト の編集委員	① 宇多津北小	中 川 峰 子	4 年
	② 宇多津北小	横 関 由紀子	3 年
	③ 宇多津小	勝 田 健 彦	5 年
	④ 綾 上 小	長 友 章 子	3 年

社会科 情報発信	① 府 中 小	藤 田 順 也	5 年
	② 王 越 小	四十塚 恵 理	1・2年
教育課題研 修	① 加 茂 小	野 村 亮 子	4・5・6年
	② 滝 宮 小	有 岡 俊 文	少人数
	③ 宇多津北小	河 野 富 男	4 年

【小豆社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
定例研修会	① 土 庄 小	平 林 泰 徳	3 年
	② 福 田 小	瀬 名 宏 樹	学力・進路支援
	③ 淵 崎 小	樋 本 清 和	4 年
	④ 安 田 小	林 宗 利	学力・進路支援
	⑤ 淵 崎 小	別 府 雅 則	6 年
事務局等 研修会	① 安 田 小	林 宗 利	学力・進路支援
	② 淵 崎 小	樋 本 清 和	4 年
	③ 福 田 小	瀬 名 宏 樹	学力・進路支援
	④ 土 庄 小	平 林 泰 徳	3 年
社会科教育 開発委員	① 安 田 小	林 宗 利	学力・進路支援
	② 福 田 小	瀬 名 宏 樹	学力・進路支援
	③ 淵 崎 小	樋 本 清 和	4 年
	④ 土 庄 小	平 林 泰 徳	3 年
	⑤ 淵 崎 小	別 府 雅 則	6 年
	⑥ 池 田 小	上 嶋 光 晴	少人数
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 星 城 小	坂 本 弘 子	3年副担任
	② 苗 羽 小	森 近 勇	5 年
社会科情報 発信	① 星 城 小	坂 本 弘 子	3年副担任
	② 四 海 小	岡 本 竜 也	4 年
	③ 安 田 小	林 宗 利	学力・進路支援

【さぬき・東かがわ社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
定例研修会	⑤ 三 本 松 小	亀 井 健 男	5 年
	① 丹 生 小	松 村 和 仁	4 年
	② 相 生 小	六 車 浩	6 年
	③ 誉 水 小	高 田 宏 隆	学力・進路支援
	④ 長 尾 小	永 坂 邦 彦	5 年
事務局等 研修会	① 丹 生 小	松 村 和 仁	4 年
	① 富 田 小	白 澤 一 修	5 年
	⑤ 三 本 松 小	亀 井 健 男	5 年
社会科教育 開発委員	① 富 田 小	白 澤 一 修	5 年
	① 丹 生 小	松 村 和 仁	4 年
	② 相 生 小	六 車 浩	6 年
	④ 石 田 小	黒 川 浩 一	5 年
社会の基礎・ テスト編集 委員	② 長 尾 小	永 坂 邦 彦	学力・進路支援
	⑤ 三 本 松 小	亀 井 健 男	5 年
	① 引 田 小	橋 本 義 人	6 年
	④ 誉 水 小	高 田 宏 隆	学力・進路支援
	⑤ 志 度 小	和 田 千 幸	5 年
社会科情報 発信	① 相 生 小	六 車 浩	6 年
	② 津 田 小	廣 瀬 尚 哲	教 頭
教育課題研 修	① 誉 水 小	高 田 宏 隆	学力・進路支援
	② 中 央 小	竹 内 久 司	教 頭
	③ 引 田 小	橋 本 義 人	6 年

【仲善社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 南 部 小	藤 本 博 文	6 年
	② 西 部 小	平 澤 昌 司	5・6年
社会科教育 開発委員	① 豊 原 小	瀬 戸 享 子	4 年
	② 白 方 小	貞 廣 有里子	4 年
	③ 竜 川 小	近 藤 佐 千 子	4 年
	④ 筆 岡 小	村 主 彰 子	5 年

定例研修会	① 中 央 小	森 昭 二	6 年
	② 四 条 小	森 井 信 一	3 年
	③ 四 箇 小	坂 倉 徹	3 年
	④ 与 北 小	高 橋 義 徳	学力支援
社会科情報 発信	① 琴 平 小	佐 柳 仁	6 年
	② 四 箇 小	坂 倉 徹	3 年
事務局等 研修会	① 琴 平 小	佐 柳 仁	6 年
	② 長 炭 小	川 田 真 司	6 年
	③ 中 央 小	森 昭 二	6 年
	④ 四 箇 小	坂 倉 徹	3 年
	⑤ 中 央 小	安 藤 通	5 年
	⑥ 四 条 小	森 井 信 一	3 年

【三観社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
社会科の基 礎・テスト 編集委員	① 大 野 原 小	深 川 隆	4 年
	② 下 高 瀬 小	安 藤 雅 慶	4 年
	③ 柞 田 小	國 土 英 二	4 年
	④ 観 音 寺 南 小	福 岡 靖 芳	3 年
社会科教育 開発委員	① 下 高 瀬 小	萬 亀 弘 吉	5 年
	② 豊 浜 小	出 濱 大 資	6 年
	③ 桑 山 小	秋 元 一 秀	6 年
	④ 詫 間 小	岸 上 也 寸 志	少人数
定例研修会	① 下 高 瀬 小	萬 亀 弘 吉	6 年
	② 観 音 寺 南 小	合 田 雅 気	6 年
	③ 大 野 原 小	深 川 隆	4 年
	④ 上 高 野 小	篠 原 正 議	2 年
社会科情報 発信	① 上 高 野 小	篠 原 正 議	2 年
	② 観 音 寺 南 小	合 田 雅 気	6 年
教育課題研 修	① 下 高 瀬 小	萬 亀 弘 吉	6 年
	② 観 音 寺 南 小	合 田 雅 気	6 年

平成19年度 各郡市会員名簿

【高松市社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	760-0020	番町1丁目5-1	四 番 丁 小	校 長	関 根 建 一	851-8390
2	"	"	"	支	宮 崎 直 子	"
3	760-0073	栗林町2-10-7	栗 林 小	専	岡 本 英 孝	861-7108
4	"	"	"	"	三 木 省 二	"
5	760-0072	花園町2-7-7	花 園 小	4	高 橋 洋 子	831-9129
6	760-0068	松島町2-14-5	松 島 小	校 長	植 松 勝	861-4503
7	"	"	"	教 頭	池 田 理 恵	"
8	"	"	"	5	齋 藤 和 子	"
9	761-8071	伏石町845-1	太 田 小	教 頭	池 田 孝 徳	865-4433
10	"	"	"	6	大 橋 けい子	"
11	760-0080	木太町3480-1	木 太 小	5	稲 田 耕 一	861-6337
12	"	"	"	6	増 田 泰 己	"
13		東山崎町207-1	川 添 小	教 頭	日 下 哲 也	847-6055
14	761-0301	林町1108-1	林 小	6	井 上 泉	865-6250
15	761-0450	三谷町2173-1	三 溪 小	4	姫 田 朋 樹	889-0767
16	761-8078	仏生山町甲2461	仏 生 山 小	校 長	古 沢 博 美	889-0549
17	"	"	"	3	福 家 正 人	"
18		香西南町703-1	香 西 小	教 頭	田 中 直 樹	881-3214
19	"	"	"	5	大 石 桂 司	"
20	761-8084	一宮町672-1	一 宮 小	6	久 保 範 高	885-1764
21	761-8076	多肥上町902-2	多 肥 小	5	蘆 原 秀 稔	889-0537
22	"	"	"	4	荒 井 直 子	"
23	761-8044	円座町1630-2	円 座 小	教 頭	野 島 悟	885-2542
24	"	"	"	"	亀 井 伸 治	"
25	"	"	"	教 務	佐々木 誠	"
26	761-8042	御厩町816	檀 紙 小	6	葛 西 秀 樹	885-1715
27	"	"	"	5	藤 井 武 史	"
28	761-8032	鶴市町374-1	弦 打 小	6	池 田 茂 樹	881-3253
29	761-8002	生島町345	下 笠 居 小	1	轟 秀 明	881-3011
30	760-0091	男木町165	男 木 小	校 長	徳 田 仁 司	873-0506
31	761-0433	十川西町366-5	十 河 小	3	濱 松 春 水	848-0319
32		西植田町2337	植 田 小	5	間 島 大 輔	849-0103

33	760-0079	松縄町807-1	中 央 小	4	樫 原 一 宏	866-2938
34	760-0080	木太町1530-1	木 太 南 小	3	白 川 由 美	866-7295
35	761-0102	新田町甲2605	古高松南小	6	橋 本 康 裕	861-3438
36	761-0111	屋島東町942-1	屋 島 東 小	校 長	小比賀 隆 之	843-8402
37	"	"	"	教 頭	上 井 嘉	"
38	761-0113	屋島西町2469	屋 島 西 小	校 長	高 橋 英 式	841-1063
39	"	"	"	教 務	南 原 志 伸	"
40	761-1701	香川町大野1045	大 野 小	校 長	藤 原 政 志	885-2165
41	"	"	"	4	川 村 千 寿	"
42	"	"	"	5	橋 本 英 敏	"
43	761-1703	香川町浅野3088	浅 野 小	4	仁 科 大 成	889-0215
44	"	"	"	6	黒 田 拓 志	"
45	761-1706	香川町川東上1865-8	川 東 小	3	野 土 裕 彦	879-2012
46	761-1404	香南町大字横井1008	香 南 小	5	池 田 道 雄	879-2269
47	"	"	"	4	中 名 信	"
48	769-0101	国分寺町新居1880	国分寺北部小	6	早 瀬 良 子	874-1154
49	"	"	"	5	安 倍 幸 則	"
50	"	"	"	3	高 吉 直 之	"
51	"	"	"		西 尾 由 加	"
52	"	"	"		青 木 弥 生	"
53	769-0103	国分寺町福家請う3005	国分寺南部小	教 頭	藤 本 一 郎	874-1160
54	"	"	"	6	大 高 浩 一	"
55	"	"	"	1	丸 尾 ルミ子	"
56	760-0017	番町5-1-55	附属高松小	5	寺 嶋 俊 秀	861-7108
57	"	"	"	4	大 嶋 和 彦	"
58	"	"	"	3	河 田 祥 司	"
59	"	"	"	1	宮 脇 充 広	"
60	"	"	"	1	久 利 知 光	"
61	761-3110	直島町1600	直 島 小	6	森 口 英 樹	892-3007
62	761-0702	三木町大字平木710-1	平 井 小	初任者担当	柴 原 照 子	898-0713
63	"	"	"	3	前 田 宏 之	"
64	761-0611	三木町田中4620-2	田 中 小	教 頭	廣 瀬 強	898-0501
65	"	"	"	5	香 西 謙 二	"
66	761-0612	三木町氷上2845	氷 上 小	5	泉 聡	898-0710
67	"	"	"	3	川 田 剛	"
68	761-0704	三木町下高岡352-1	白 山 小	6	高 重 淳	898-0257

【丸亀社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会 員 氏 名	学校電話
1	763-0033	丸・中府町5丁目15-12-21	城 乾 小	6	遠 藤 幸	22-8158
2	〃	〃	〃	障	田 中 志代美	〃
3	763-0051	丸・今津町348	城 坤 小	教 頭	岩 崎 保 雄	24-4705
4	〃	〃	〃	専	樋 口 昌 樹	〃
5	〃	〃	〃	5	角 田 誠 子	〃
6	〃	〃	〃	5	佐々木 美 華	〃
7	763-0002	丸・瓦町95	城 北 小	専	高 瀬 恵 子	24-4700
8	〃	〃	〃	障	中 西 昇	〃
9	〃	〃	〃	障	若 林 菜穂子	〃
10	763-0026	丸・六番町12	城 西 小	5	平 田 啓 介	22-9267
11	763-0071	丸・田村町973	城 南 小	専	高 木 弘 信	24-6177
12	〃	〃	〃	専	山 野 正 登	〃
13	763-0081	丸・土器町西5丁目113	城 東 小	5	村 上 輝 司	24-4703
14	〃	〃	〃	特	梅 谷 旬	〃
15	763-0091	丸・川西町北151	城 辰 小	教 頭	岡 静 子	28-7401
16	〃	〃	〃	3	吉 村 富士代	〃
17	〃	〃	〃	3	川 田 郁 子	〃
18	763-0223	丸・本島町泊18	本 島 小	教 頭	香 川 佳 和	27-3417
19	〃	〃	〃	専	北 分 英 樹	〃
20	763-0093	丸・郡家町790-1	郡 家 小	2	片 岡 由紀子	28-8401
21	〃	〃	〃	3	山 地 信 子	〃
22	〃	〃	〃	特	宇 山 知 昌	〃
23	763-0086	丸・飯野町西分113	飯 野 小	校 長	松 下 繁 美	22-6019
24	〃	〃	〃	5	藤 井 隆 法	〃
25	〃	〃	〃	3	和 田 早 苗	〃
26	763-0095	丸・垂水町1408	垂 水 小	3	多 田 明 広	28-7551
27	〃	〃	〃	少	旅 田 敏 弘	〃
28	761-2407	丸・綾歌町富熊1227	富 熊 小	6	寒 川 英 樹	86-2010
29	〃	〃	〃	4	山 田 泰 二	〃
30	761-2402	丸・綾歌町岡田下217	岡 田 小	4	徳 永 桂 子	86-3004
31	〃	〃	〃	2	林 聖 士	〃
32	762-0082	丸・飯山町川原1874	飯 山 北 小	3	岡 朝 子	98-2020
33	〃	〃	〃	特	岡 野 雄太郎	〃
34	〃	〃	〃	5	大喜多 峯 子	〃
35	762-	丸・飯山町	飯 山 南 小	少	眞 井 孝 征	98-2024

【坂出・綾歌社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会 員 氏 名	学校電話
1	762-0042	坂・白金町1-3-7	西 部 小	5	藤 田 真太郎	46-2149
2	762-0043	坂・寿町3-1-2	中 央 小	校 長	唐 木 裕 志	46-2124
3	〃	〃	〃	特別支援	山 本 香代子	〃
4	〃	〃	〃	3	谷 口 翔 平	〃
5	〃	〃	〃	初任者担当	中 井 美 帆	〃
6	762-0007	坂・室町1-1-21	東 部 小	教 頭	金 井 宏 諾	46-0234
7	〃	〃	〃	3	福 家 寿 夫	〃
8	〃	〃	〃	少人数	真 鍋 長 嗣	〃
9	762-0033	坂・谷町3-1-23	金 山 小	6	白 川 豊 浩	46-2329
10	762-0021	坂・西庄町524	西 庄 小	教 頭	田 井 敏 之	46-2662
11	〃	〃	〃	6	漆 原 恵 子	〃
12	762-0012	坂・林田町2191	林 田 小	校 長	野 村 一 夫	47-0270
13	〃	〃	〃	6	坂 東 寛 和	〃
14	762-0023	坂・加茂町1099	加 茂 小	4・5・6年	野 村 亮 子	48-0601
15	〃	〃	〃	3	吉 田 良 三	〃
16	762-0024	坂・府中町1193-3	府 中 小	5	丸 岡 小百合	48-0610
17	762-0025	坂・川津町3093-1	川 津 小	4	大 西 浩 史	46-3884
18	〃	〃	〃	3	新 谷 良 和	〃
19	762-0017	坂・高屋町1050	松 山 小	教 頭	亀 井 彰	47-0606
20	762-0014	坂・王越町木沢211	王 越 小	1・2年	四十塚 恵 理	42-0104
21	762-0073	坂・岩黒240	岩 黒 小	5	岡 本 敏 英	43-0104
22	761-2203	綾川町山田上甲1494-1	綾 上 小	4	宮 武 克 明	878-2004
23	〃	〃	〃	3	長 友 章 子	〃
24	761-2101	綾川町畑田2381	昭 和 小	教 頭	石 川 裕 之	877-0519
25	〃	〃	〃	3	福 家 光 洋	〃
26	〃	〃	〃	3	宮 崎 由 紀	〃
27	761-2103	綾川町陶5878	陶 小	5	藤 田 順 也	876-1182
28	761-2305	綾川町滝宮1100	滝 宮 小	教 頭	平 井 勉	876-1183
29	〃	〃	〃	少人数	有 岡 俊 文	〃
30	761-2308	綾川町羽床下2256	羽 床 小	1	尾 畠 良 子	876-1184
31	769-0210	宇多津町815	宇 多 津 小	5	勝 田 健 彦	49-1820
32	769-0208	宇多津町浜八番丁115	宇多津北小	4	河 野 富 男	49-2000
33	〃	〃	〃	4	中 川 峰 子	〃
34	〃	〃	〃	特別支援	佐 藤 真 澄	〃
35	〃	〃	〃	3	横 関 由紀子	〃

【小豆社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	761-4106	土庄町甲657-7	土 庄 小	校 長	赤 谷 忠	62-0068
2	761-4411	小豆島町安田甲472-1	安 田 小	教 頭	藤 本 修	82-2012
3	〃	〃	〃	学力支援	林 宗 利	〃
4	761-4106	土庄町甲657-7	土 庄 小	3	平 林 泰 徳	62-0068
5	761-4121	土庄町湊崎甲1256	湊 崎 小	4	樋 本 清 和	62-0072
6	〃	〃	〃	6	別 府 雅 則	〃
7	761-4131	土庄町伊喜末381	四 海 小	4	岡 本 竜 也	64-5051
8	761-4301	小豆島町池田1760	池 田 小	少人数	上 嶋 光 晴	75-2222
9	761-4432	小豆島町草壁本町632-1	星 城 小	3年副担任	坂 本 弘 子	82-2011
10	761-4421	小豆島町苗羽甲1371-1	苗 羽 小	5	森 近 勇	82-2013
11	761-4402	小豆島町福田甲718-1	福 田 小	学力支援	瀬 名 宏 樹	84-2023

【さぬき・東かがわ社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	769-2903	東・南野204-1	相 生 小	6	六 車 浩	0879-33-3627
2	769-2901	東・引田2083-1	引 田 小	6	橋 本 義 人	0879-33-2036
3	769-2702	東・松原167-1	本 町 小	校 長	八 木 育 夫	0879-25-3064
4	769-2713	東・与田山351-1	福 栄 小	教 頭	六 車 功	0879-27-2323
5	769-2601	東・三本松862-1	三 本 松 小	校 長	三 井 重 彰	0879-25-2664
6	〃	〃	〃	5	亀 井 健 男	〃
7	769-2605	東・中筋425	誉 水 小	生支援	高 田 宏 隆	0879-25-2044
8	769-2515	東・町田126-1	丹 生 小	4	松 村 和 仁	0879-25-3504
9	761-0901	さ・大川町富田西2595-2	富 田 小	5	白 澤 一 修	0879-43-2016
10	769-0904	さ・大川町田面125	松 尾 小	教 頭	松 浦 隆 夫	0879-43-3016
11	769-2301	さ・長尾東901-1	長 尾 小	生支援	永 坂 邦 彦	0879-52-3181
12	769-2101	さ・志度727	志 度 小	校 長	徳 田 二三男	087-894-0041
13	〃	〃	〃	5	和 田 千 幸	〃
14	769-2102	さ・鴨庄2947	中 央 小	教 頭	竹 内 久 司	087-895-1154
15	769-2103	さ・小田1741	小 田 小	校 長	佐 藤 正 文	087-896-0066
16	769-2402	さぬき市津田町鶴羽781-2	鶴 羽 小	5	古 澤 哲 夫	0879-42-2041
17	769-2401	さぬき市津田町津田144	津 田 小	5	廣 瀬 尚 哲	0879-42-2047
18		さぬき市寒川町石田甲425	石 田 小	5	黒 川 浩 一	0879-43-2006

【仲善社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会 員 氏 名	学校電話
1	766-0021	まんのう町四條732	四 条 小	3	森 井 信 一	73-5514
2	766-0023	まんのう町吉野74	まんのう南小	教 頭	花 房 長 広	79-2110
3	766-0017	まんのう町炭所西1431-2	長 炭 小	4	川 田 真 司	79-2006
4	766-0002	琴平町145-1	琴 平 小	3	佐 柳 仁	73-2831
5	766-0006	琴平町上櫛梨26	象 郷 小	校 長	三 井 尚	73-2830
6	764-0032	多度津町三井433-1	四 箇 小	3	坂 倉 徹	32-2517
7	764-0026	多度津町南鴨704	豊 原 小	4	瀬 戸 享 子	32-2050
8	765-0013	善・文京町四丁目5-1	中 央 小	校 長	片 井 功	62-1616
9	〃	〃	〃	教 頭	福 家 親 夫	〃
10	〃	〃	〃	5	安 藤 通	〃
11	〃	〃	〃	6	森 昭 二	〃
12	765-0004	善・善通寺町1146	西 部 小	5・6	平 澤 昌 司	62-0701
13	765-0040	善・与北町1238	与 北 小	学力支援	高 橋 義 徳	62-0704
14	765-0032	善・原田町306-1	竜 川 小	4	近 藤 佐千子	62-0705
15				3	戸 田 博 美	

【三観社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会 員 氏 名	学校電話
1	769-1620	観・豊浜町和田浜1000	豊 浜 小	6	出 濱 大 資	0875-52-2029
2	769-1611	観・大野原町大野原1905	大 野 原 小	3	深 川 隆	0875-54-2029
3	768-0060	観・観音寺町甲1186-2	観 音 寺 南 小	6	合 田 雅 気	0875-25-4675
4	768-0012	観・植田町365	常 磐 小	校 長	岡 根 淳 二	0875-25-2988
5	768-0040	観・柞田乙1000-1	柞 田 小	校 長	田 井 秀 典	0875-25-3621
6	769-1507	三・豊中町岡本188-1	桑 山 小	6	秋 元 一 秀	0875-62-2103
7	767-0001	三・高瀬町上高瀬783-2	上 高 瀬 小	校 長	前 田 高 次	0875-72-5309
8	767-0011	三・高瀬町下勝間803	勝 間 小	教 頭	久保山 学	0875-72-5329
9	767-0032	三・三野町下高瀬760	下 高 瀬 小	6	森 昭	0875-72-5401
10	〃	〃	〃	5	萬 亀 弘 吉	〃
11	〃	〃	〃	3	安 藤 雅 慶	〃
12	769-1101	三・詫間町詫間2158	詫 間 小	6専頭	臼 杵 優	0875-83-2858
13	〃	〃	〃	少人数	岸 上 也寸志	〃
14	769-1504	三・豊中町上高野2384	上 高 野 小	2	篠 原 正 議	0875-62-2064
15	768-0040	観・柞田町乙1000-1	柞 田 小	4	國 土 英 二	0875-25-3621

